

令和5年1月10日
午前10時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
8番	江崎貴大	9番	加藤克之
10番	高橋八重典	11番	鈴木みどり
12番	早川公二	13番	平野広行
14番	三浦義光	15番	佐藤高 清
16番	大原 功		

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

6番	佐藤仁志	8番	江崎貴大
----	------	----	------

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	高山典彦	総 務 部 長	横山和久
市民生活部長	伊藤仁史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正巳
教 育 部 長	柴田寿文	総務部次長兼 企画政策課長	伊藤淳人
会 計 管 理 者	小笠原己喜雄	教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊藤隆彦
監 査 委 員 長	佐藤雅人	総 務 課 長	横江兼光
財 政 課 長	立石隆信	人事秘書課長	山森隆彦
防 災 課 長	太田高士	税 務 課 長	岩田繁樹
収 納 課 長	細野英樹	市民課長兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	服部朋夫
環 境 課 長	田口邦郎	市民協働課長	藤井清和
観 光 課 長	浅野克教	健康推進課長	山守美代子

福祉課長	梅田英明	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	安井幹雄
児童課長	飯田宏基	産業振興課長	上田忠次
土木課長	神野忠昭	都市整備課長	三輪秀樹
下水道課長	水谷繁樹	会計課長	鈴木博貴
学校教育課長	渡邊一弘	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修
図書館長	山田淳		

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	書記	佐藤文彦
書記	川村紀子		

7 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） 会議に入ります前に、皆さんにお願いいたします。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。  
ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、佐藤仁志議員と江崎貴大議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（平野広行君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、小久保照枝議員。

○3番（小久保照枝君） 3番 小久保照枝でございます。

皆様、明けましておめでとうございます。

今議会は2期目の安藤市政のスタートであり、また私も新年、一般質問のトップバッターということで身の引き締まる思いでいっぱいです。弥富市政にはワンチームで乗り越える力があると思います。コロナ対策、物価高騰対策、少子高齢化対策、また防災対策など、いろいろな山が山積しておりますが、卯年のごとくぴょんぴょんと力強く前に進み、市民の生活のため、弥富市の発展のために、市政一丸となって尽力していただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、一般質問に入らせていただきます。

今回は、出産・子育て応援交付金について、2点目は、子宮頸がんの積極的勧奨について、3点目は、てんかん治療薬について質問させていただきます。

1点目の出産・子育て応援交付金についてですが、子育て支援について、国の令和4年度第2次補正予算に盛り込まれ、出産・子育て応援交付金が閣議決定されました。核家族化が進み、地域のつながりも希薄となる中で、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭も少なくありません。全ての妊婦、子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境整備が喫緊の課題であります。

こうした中で、今回の支援の内容は、地方自治体の創意工夫により、妊娠期から出産・子育てまで一貫として身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施する交付金が創設されました。市町村が創

意工夫を凝らしながら、妊娠届出時より、妊婦や特に支援が十分でない0歳児から2歳児の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信などを通じて必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ります。

また、妊娠届出や出産届出を行った妊産婦に対し、出産・育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援、計10万円相当を一体として実施する事業を支援するということでもあります。

本市においても、弥富市子育て世代包括支援センターやファミリーサポートセンターにおいて、妊娠期から出産、子育て期にわたり、切れ目のない支援を関連機関と連携してサポートしておられます。

そこで質問いたします。

伴走型相談支援について、具体的に本市の取組を聞かせてください。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） おはようございます。

お答えします。

本市での現在の取組ですが、母子手帳の交付時に母子保健コーディネーターや保健師が面談を行い、妊婦と共に今後の子育て応援プランを一緒に考え、必要なときには妊娠期から電話や面談、また訪問にて状況確認を行っています。産後は生後2か月頃、赤ちゃん訪問にて母親と面談を行い、お子さんの健康状態の確認や相談に応じ、情報提供、助言、保健指導を行っています。

子育て家庭の育児不安を軽減し、安心して子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援に努めています。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 妊娠、出産、子育て期まで妊産婦に寄り添い、子育て応援プランに沿いながら、切れ目のない相談支援に努めていただいていることが分かりました。

今回、自治体の説明会を受け、既存の伴走型支援を生かし、今後どのような支援策につなげ充実しようと考えてみえるのか、お聞かせください。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えします。

今後は追加支援としまして、妊娠8か月頃の全ての妊婦を対象に、健康状態、家庭状況等を把握するためアンケートを実施し、希望者には面談を実施してまいります。産前・産後サポート事業や産後ケア事業等の利用できるサービスを紹介し、安心して出産・子育てに臨めるよう支援してまいります。

また、既存の母子手帳の交付時の面談や、赤ちゃん訪問での面談も引き続き実施してまい

ります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 今回の追加支援として、妊娠8か月の妊婦を対象に健康状態、家庭状況を把握するためのアンケートを実施し、希望者には面談を実施されるということでした。

本市では、産前・産後サポート事業にも力を入れてくださっておりますので、追加支援を通して伴走型支援の利用と充実を図っていただきたいと思います。

次に、経済的支援についてお伺いいたします。

国は、妊婦届時の面談実施後に5万円相当の経済的支援や、出生届から乳児家庭全戸訪問までの間の面談実施後に5万円相当の経済的支援のタイミングを図られております。現金支給が一番簡単で喜ぶのかもしれませんが、出産・子育て応援交付金が必要としている支援やサービス利用につなげていけるように考えていただきたいと思います。

例えば、名古屋市では、子供1人当たり5万円相当のポイントを付与し、育児用品、子育て支援サービスに使うことが可能としました。また、稲沢市では、物価高騰対策として、保育園等の0歳から2歳の紙おむつを半年間市が負担する支援が行われています。また、和歌山県有田市では、令和3年4月1日以降に妊娠届出時と出産届出時に家事支援や一時預かりで使えるスマイルチケットを、妊婦は2万円、出産された方は3万円交付されております。

本市においても、出産・子育て応援交付金を活用した支援策の推進についてどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えします。

出産・子育て応援交付金は、出産応援ギフトとして、妊娠届時に妊婦1人に5万円、子育て応援ギフトとして、出生届提出後に子供1人に対して5万円を支給するものです。

議員御指摘のように、他自治体では様々な形での支援が考えられているようですが、本市といたしましては、おむつやミルクなど出産・育児に必要なものを必要なときに購入できるよう現金で支給していきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 本市におきましては、出産応援ギフトとして妊婦1人に5万円、子育て応援ギフトとして子供1人に対して5万円を現金支給するとのことでした。

本市の交付方法と遡り適用者への対応をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えします。

交付方法としましては、母子手帳交付時に母と面談を実施し、子育て応援プランを作成したときに出産応援ギフトを、産後は赤ちゃん訪問にて母と面談を行い、4か月健康診査受診

時に子育て応援ギフトを支給いたします。

また、令和4年4月1日以降、既にお生まれになっているお子さんにつきましては、今月中にアンケート調査を実施し、アンケートの提出がございましたら出産応援ギフトと子育て応援ギフトを合わせて指定された口座に振り込みさせていただきます。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 交付方法をお聞かせいただきました。

出産応援ギフトは母子手帳の交付時、産後は赤ちゃん訪問にて面談し、3～4か月健診時に子育て応援ギフトとして交付するということ。また、令和4年4月1日以降、既にお生まれになっているお子さんについては、アンケートの提出を確認し、指定口座に出産・子育て応援交付金を振り込まれるということでした。

では、母子手帳交付時に応援ギフトを交付されていない現在妊婦の方には、どのような対応をされますか、再質問でお願いいたします。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えします。

まだ今年から事業がスタートしたばかりで、試行錯誤しながら進めているところですが、現在妊娠中の方で、これから妊娠8か月を迎える方は、アンケート調査後、提出がありましたら指定口座に振込させていただきます。

また、8か月を既に迎えていらっしゃる方は、つまり1月から3月出産予定の方になりますが、生後2か月頃赤ちゃん訪問をし、4か月健康診査の日に子育て応援ギフト、出産応援ギフトを合わせてお渡しする予定です。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） ありがとうございます。

できれば出産応援ギフトですので、交付されていない妊婦の方にもアンケートの提出を確認し、指定口座へ振込していただけないか検討していただきたいと思います。

デジタル社会において、スムーズな支援給付として、今後の経済的支援においてもマイナンバーカードを利用できないか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） おはようございます。

お答えいたします。

準備期間も短く、応援ギフトは現金支給でのスタートとなりますが、現在、マイナンバーカードは健康保険証としての利用と公金受取口座の登録ができることとなっております。

今後、法改正等により、マイナンバーを利用した支給方法も考えられますので、まだ取得していない方につきましては、面談等の実施時にマイナンバーカードの取得も併せて案内し

ていきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） マイナンバーカードやマイナポイント申請は、0歳から15歳未満の未成年者は本人の代わりに保護者など法定代理人が本人と同伴でできるようになっておりますので、丁寧に案内をしていただきたいと思います。

次に、妊娠から出産・育児まで、子育て支援サービスをオンライン化でフルサポートする母子手帳のアプリを導入する考えはないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市からの妊娠・出産・育児に関する情報発信は、現在は市ホームページや広報、ユーチューブを使用しております。

今後は、LINEやツイッターの活用も検討していますが、寄り添った支援を行うためには一斉配信だけでは賄えないところもございます。個々に合わせた対応も大切に支援してまいりたいと考えております。

本市としましては、母子手帳アプリの導入は、現在国でも母子手帳のデジタル化について検討を進めているということでございますので、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 母子手帳のアプリは、個々に合わせた予防接種スケジュールや妊娠中の体調、体重記録、胎児や子供の成長記録などが管理されます。母子にとっても、行政にとっても、負担にならない便利な母子手帳のデジタル化について、注視して取り組んでいただきたいと要望しておきます。

次に、2つ目の質問に移らせていただきます。

子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の定期接種に関してお伺いいたします。

子宮頸がんは、子宮の入り口部分である子宮頸部にできるがんで、今も年間約1万人近くの女性が子宮頸がんにかかり、約3,000人もの女性が亡くなっております。

子宮頸がんの原因でもあるHPV（ヒトパピローマウイルス）の感染を防ぐ子宮頸がんワクチンは、2013年に定期接種となり、小学6年生から高校1年生相当の女子は接種を希望すれば無料で接種が可能となっています。しかし一方で、2013年6月より国は積極的勧奨を差し控えるとしたため、多くの自治体が対象者への通知をやめてしまい、一時期高かった接種率が1%未満にまで激減してしまいました。

国は、令和2年10月と令和3年1月の2度にわたりHPV感染症の定期接種対応及び対象者への周知について通知を発出し、市町村に対象者への情報提供の徹底を求めました。これは積極的勧奨差し控え以後、最も大きな方向転換と言えると思います。

令和4年4月より、定期接種対象者への積極的勧奨が約9年ぶりに再開されました。また、積極的勧奨差し控えの期間に定期接種年齢を過ぎてしまった女性に対しても、再度接種機会を設けるキャッチアップ制度も開始され、全国的に子宮頸がんワクチンに関する接種や関心が高まっております。

そこで、まずは本市の積極的勧奨再開に伴う対応と現状についてお伺いいたします。

積極的勧奨に当たり、定期接種対象者及びキャッチアップ対象者への周知はいつどのように行いましたか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えします。

子宮頸がんワクチンの定期接種対象者は、小学校6年生から高校1年生の女子です。そのうち小学6年生には、令和4年4月1日に2種混合予防接種の案内と一緒に子宮頸がん予防接種の案内と厚生労働省作成のリーフレットを個別通知しました。

それ以外の定期接種対象者と、本年キャッチアップ対象者の平成9年度から平成17年度生まれの女性で未接種の方には、予防接種の案内と厚生労働省作成リーフレット及び3回接種分の予診票を令和4年4月26日に個別通知いたしました。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） では、今年度、直近までの接種率はどのようになっていますか。また、勧奨再開後の市民の反響はいかがでしたか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えします。

今年度の定期接種対象者とキャッチアップ対象者で算出しますと、令和4年10月末現在、子宮頸がんワクチンの接種率は、定期接種対象者1,002名のうち接種者は70名で、接種率は7%です。また、キャッチアップ対象者1,907名のうち接種者は138名で、接種率は7.2%でございます。

平成25年4月に子宮頸がんワクチンの定期接種が始まりましたが、多くの副反応の訴えがあり、同年6月に積極的勧奨は中止となりました。積極的勧奨が中止となってからは、接種者はほとんどなく、その後、安全性に特段の懸念が認められず、有効性が副反応のリスクを上回るとして令和4年4月に積極的勧奨が再開されました。他の定期接種と比較するとまだまだ低い接種率ですが、積極的勧奨が再開されて9か月、少しずつ接種者が増加しています。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） コロナ禍の様々な対応で大変忙しい中、今回の勧奨再開に当たり、速やかに全対象者に郵送通知を実施していただき、本市の迅速な対応に感謝いたしております。前年度に比べると接種されている方が増えているのは、間違いなく勧奨再開とそれに伴

う郵送通知の効果だと思えます。

ただ、すぐに接種に動かれている方は思ったよりも少ないという印象を受けました。勧奨差し控えの期間も長かったので、戸惑いや不安もあるのかもしれませんが。しかし、子宮頸がんは、毎年約1万人が罹患し、約3,000人が亡くなっている女性にとって命に関わる疾患です。まだ再開したばかりではありますが、今後も引き続き、市民の心に寄り添った丁寧な対応をお願いしたいと思います。

さて、現在、定期接種やキャッチアップ制度で利用できる子宮頸がんワクチンは2価ワクチンと4価ワクチンとなっています。これらのワクチンよりも高い感染予防効果があるとされる9価HPVワクチンについて、厚生労働省は今年4月以降の早い時期から定期接種する方針であることが報道されております。定期接種として新しいワクチンも使えるようになることは対象者にとっては喜ばしく、接種を検討するための大変重要な情報だと思えます。

そこで、9価HPVワクチンと定期接種化の対応についてお伺いいたします。

9価HPVワクチンの定期接種化に伴う本市の対応、対象となる方への周知方法についてお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えします。

令和4年11月18日に開催された厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、令和5年4月1日から9価HPVワクチンが定期接種として承認されました。

今後の対応としましては、海部地区保健医療部会において検討してまいります。

また、周知方法ですが、厚生労働省から2月頃示される予定となっておりますので、その方針に基づき、接種対象者には個別に通知してまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） すみません、3番目の質問が飛んでしまいましたので、質問させていただきます。

9価HPVワクチンの効果や安全性についてお答えください。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えします。

HPV（ヒトパピローマウイルス）は、人にとって特殊なウイルスではなく、多くの方が感染し、その一部が子宮頸がん等を発症すると言われております。200種類以上の遺伝子型があるHPV（ヒトパピローマウイルス）の中で、子宮頸がんの約50から70%は16型、18型が原因と言われております。

現在、2種類のワクチンが定期接種として承認されていますが、その1つ、2価ワクチンは原因の最も多い16型、18型の感染を予防することができるワクチンです。もう一つの4価

ワクチンは、2価ワクチンの予防する型に加えて、イボの原因となる6型、11型の感染予防ができるワクチンです。

来年度、定期接種の承認となります9価ワクチンですが、この2種類のワクチンの4つの型に追加して、さらに5つの型の感染を予防できるワクチンです。令和4年9月20日付、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で、9価HPVワクチンを予防接種法の対象として追加することは、有効性、安全性、費用対効果等の技術的観点からは問題ないと考えられると評価されています。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 今回の9価HPVワクチンは、有効性、安全性、費用対効果の技術的観点からは問題ないという考えでございました。

子宮頸がんワクチンについては、現状の接種率を見ても、まだまだ接種を決めかねている方がかなりいらっしゃると思います。そうした方々にとっても、新しいワクチンが定期接種で使用可能になること、その有効性や安全性などの情報は重要な接種検討材料です。ぜひ9価HPVワクチンが定期接種として受けられるようになりまして、速やかに、確実に御案内を実施していただきますようお願いいたします。

さて、ワクチンと車の車両として重要なのが子宮頸がん検診ですが、20代前半の女性は積極的勧奨が行われなかったことから、検診受診率が特に低迷している実情があります。

東京都調布市では、子宮頸がん検診の受診向上のため、令和4年度、23歳から24歳までの希望する女性に対し、子宮頸がんなどの主な原因となるHPV感染の有無を自宅で調べられる簡易キットを7月末まで無料配付されました。対象者の関心度が高く、申込率20%を超えていたそうです。スマートフォンからキットを申請し、自宅で検査ができ、検査方法は同封の説明書に従い検体を採取し、返信用封筒に入れて検査の委託業者へ返送すると、登録したメールアドレスに結果が通知される仕組みです。

陽性か陰性かの結果に関係なく、9月20日までは医療機関で無料検診を予約できます。また、簡易キット検診の結果が陽性だった場合は、必ず医療機関で詳しい検査を受けるよう呼びかけるそうです。若い女性にとって、病院での子宮頸がん検診は壁が高いものです。そこで、本市においてもHPV感染の有無を検査できる簡易キットを無料配付できないか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えします。

現在、子宮がん検診は、国の指針に基づき20歳以上の女性を対象に実施しています。また、毎年21歳を迎える女性には、無料で受けられる子宮検診を実施しています。

子宮がんの原因でありますHPV（ヒトパピローマウイルス）検査の検査キットを使用し

た自己採取につきましては、子宮がん検診を受けるきっかけづくりにはなりますが、自己採取の手際と精度、その後の対応について不安があります。自己採取したHPV（ヒトパピローマウイルス）検査で陰性となった場合、その方がその後に通常の子宮がん検診を受けないという心配な状況が起こり得るおそれがあります。

本市といたしましては、子宮がん検診を受けていただけるよう、引き続き周知・啓発の徹底を図ってまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 簡易キットの無料配付は、陰性となった場合、子宮頸がん検診を受けないというおそれがあるということでしたが、検診率が低い若い女性への子宮頸がんの関心と早期発見するきっかけとなるよう、子宮頸がん簡易キットの周知をお願いしたいと思えます。

最後に、市長総括をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

小久保議員から、出産・子育て応援交付金について、また子宮頸がんワクチンの積極的勧奨について御質問をいただきました。

出産・子育てにつきましては、妊娠期から出産・子育て期にわたり、母子保健コーディネーターや保健師等の専門職による伴走型相談支援を通して、切れ目のない支援に努めております。今後も、必要な情報提供や関係機関と連携を強化し、子育て家庭の育児不安の軽減や虐待防止に努め、安心して子育てできるまちを目指してまいります。

また、子宮頸がんの予防につきましては、HPVワクチンの接種率がまだまだ低い状況にありますので、今後とも市のホームページやリーフレットなどで丁寧な対応、周知を図ってまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） ありがとうございます。

では最後に、3つ目の質問に移らせていただきます。

てんかん治療薬「ブコラム」についてお伺いいたします。

私の周りにも、お子さんがてんかん発作で、心配しながら生活されている知人が見えます。てんかんは発作を繰り返す脳の病気で、年齢、性別、人種の関係はなく発病すると言われてます。世界保健機構（WHO）では、てんかんは脳の慢性疾患で、脳の神経細胞に突然発生する激しい電氣的な興奮により繰り返す発作を特徴とし、それに様々な臨床症状や検査での異常が伴う病気と定義されています。

てんかんは、乳幼児期から老年期まで幅広く見られ、人口100人のうち0.5から1人が発症

されると言われています。発病年齢は3歳以下が最も多く、成人になると減るそうです。この小児てんかんの患者さんの一部は、成人になる前に治ることもありますが、ほとんどは治療を継続することが多いとのこと。

てんかんの児童・生徒が、学校内で実際にてんかん発作が起こった場合は、30分以内に発作を抑えなければ脳に重い障がいを残す可能性があると言われていています。てんかんの持病を持つ児童を学校内でそのような最悪な状態にさせないために、発作が発生した場合は迅速な抑える薬の投与が必要です。

このてんかん発作に対して、このたび口腔用の液薬「ブコラム」が薬事承認され、令和4年7月19日付で内閣府、文部科学省及び厚生労働省関係各部署などの事務連絡において、学校等におけるてんかん発作の口腔用液「ブコラム」の投与についてが発出されました。

文部科学省では、学校などで児童・生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬「ブコラム口腔用液」を投与できることを関係者に知らせる事務連絡を発出し、周知を呼びかけています。

一方で、事務連絡は、教職員らのブコラムの投与について緊急、やむを得ない措置として医師法に違反しない旨を通知し、その上で、使用条件として、保護者が学校などに対し医師による留意事項を記した書面を渡して説明することなどが上げられており、学校側の協力がなければ現場で投与することは不可能です。

そこで質問いたします。

文部科学省からの児童・生徒がてんかん発作を起こした場合、教職員らが迅速に鎮静させるための治療薬「ブコラム口腔用液」を投与できるとの事務連絡について、各学校にどのように伝達されているのかをお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） お答えいたします。

学校等において、児童・生徒等がてんかんによる引きつけを起こし、生命が危険な状態等にある場合に、当該児童・生徒等に代わって教職員が口腔用液の投与を行うことについて、一定の条件の下であれば、緊急、やむを得ない措置として行われるものであり、医師法に違反とならない旨の文書が発出されました。

この文書は各校長宛てに送付され、養護教諭を中心に校内で情報共有されております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） ブコラム投与の医師からの書面指示について、専門的な医師の指示に対して、保護者と連携し、適切に対処するための職員の研修や児童・生徒の医療的情報の漏えい防止対策など、学校側がブコラム投与に適切に対応できる体制の整備が必要であると思いますが、見解をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊学校教育課長。

○学校教育課長（渡邊一弘君） お答えいたします。

学校現場でブコラム口腔用液を使用するには、決められた留意事項に基づく対応が必要であること、また一連の行為の実施に当たっては、てんかんという疾病の特性上、学校等において在籍する児童・生徒または使用する児童・生徒のプライバシーの保護に十分配慮することが求められています。

なお、現在、学校等ではブコラム口腔用液をお預かりしている児童・生徒等はいませんが、保護者からの申出に適切に対応するため、てんかん症状等に関する研修を実施してまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） いつ発作が起こるか分からない状況の中、子供も親も先生も、不安を持って生活していると思います。ブコラムの投与は、てんかん発作で悩んでみえる方のお守りのようなものかと思えます。学校側が適切に対応できる体制と整備、安心・安全である周知を行い、学校におけるてんかん発作時の口腔用液「ブコラム」の投与をスムーズに行えるよう要望いたします。

最後に、市長総括をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） てんかん治療薬について御質問をいただきました。

学校等におけるてんかん発作時の口腔用液「ブコラム」の投与については、内閣府、文部科学省、厚生労働省の関係部局から連名で医師法第17条の解釈を別添する形で発出されております。

これによりまして、学校等では児童・生徒等に対し、緊急時に、先ほども議員のほうから説明がありましたが、保護者が学校などに対し、医師による留意事項を記した書面を渡して説明することなどの一定条件の下、対応が可能となり、児童・生徒、保護者への安心につながりました。

緊急時に適切に対応するため、職員間の情報連携と児童・生徒等のプライバシーに十分配慮し、学校等におけるてんかん発作時の適切な対応に努めてまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 市長から、学校等におけるてんかん発作時の適切な対応に努めてまいりますとの答弁をいただきました。

今後、保育現場や障がい者施設、事業所へもてんかん発作時の口腔用液「ブコラム」の投与について丁寧な周知をしていただきますよう要望し、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前10時55分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時42分 休憩

午前10時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） おはようございます。

改めまして、明けましておめでとうございます。

14番 三浦義光でございます。

通告に従いまして、今回は、駅前整備について及び物価高騰による農業経営についての2項目を質問させていただきます。

まず、市長、2期目の当選おめでとうございます。所信表明を聞かせていただきました。現在の弥富市を、市民に対し、より住みやすいまちに、そして市外から見ても移り住みたいまちを目指して、より一層施策の推進をお願いをいたします。

今回は、10月3日、4日に総務建設委員会で行政視察に行きました岐阜県高山市の高山本線高山駅自由通路新設及び橋上駅舎化事業、そして高山本線高山駅東西口駅前広場整備事業について、この視察内容から幾つか質問していこうと思います。

今後、弥富市だけではなく、日本全体で人口減少が想定され、地方のまちの生活自体がどのように影響が出てくるのでしょうか。これまで、地域公共交通は主に民間事業者によって支えられてきました。しかし、人口減少による児童・生徒、そして生産年齢人口の減少が進めば、通勤・通学者は減少し、民間事業者は採算によるサービス提供が難しくなり、鉄道において不採算路線からの撤退や運行回数の減少が予想されます。そうならないためにも、JR・名鉄弥富駅が現在のままではいけません。

今回の市長選、駅整備だけが争点ではなかったわけですが、いつの間にかそこだけがフューチャーされていたように思われます。ただし、これで駅に対して一定の評価を市民の皆様いただいたのですから、市長、改めてJR・名鉄弥富駅整備事業に対しての思い、これからのスケジュールをお聞きします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今後のスケジュール等についてお答えを申し上げます。

JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業並びに弥富駅北口駅前広場等整備事業につきましては、鉄道に分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者・自転車の安全確保、高齢者・障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を事業

目的として、弥富駅周辺の積年の課題に対応するため、今年度より事業着手いたしました。

今後のスケジュールといたしましては、今年度、自由通路等の詳細設計、弥富駅北口駅前広場の用地買収、排水路の付け替え工事を実施しております。

来年度以降につきましては、現時点での予定ではございますが、来年度6月頃から自由通路の工事に着手し、令和8年度には自由通路、JR駅舎、名鉄駅舎の供用開始を予定しております。その後、北口駅前広場、駐輪場、南口交通広場の整備を行い、令和9年度には事業を完了する予定でございます。以上でございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 次年度の6月ぐらいから自由通路の工事が始まるという答弁ではございましたが、この整備に対して住民投票ということがよく質問を出されておりますが、市長は一貫して考えはないと言っております。もし万が一この条例が提案を出されても、なかなかハードルの高い条例でございます、制定には時間を要するのではないかと思います。今言えるのは、現在のJR・名鉄弥富駅では今後の駅前開発すらないということでございます。この駅事業が必ず弥富市の、そして市民のためになると、今回の市長選において一定数の批判はございましたが、再度言います、それ以上に安藤市長の進めようとしている施策に賛同を得たのだという結果が出ております。どうか強い言葉で発信をしていってください。

次に、行政視察に行きました高山本線高山駅自由通路新設及び橋上駅舎化事業とJR・名鉄弥富駅事業との整備比較をしていきます。

高山駅は平成28年10月に完成しておりますが、駅としての規模、乗降客数も、弥富駅とは単純比較してみても違いが大き過ぎます。まず自由通路は、延長約120メートル、幅員6メートル、バリアフリー施設は東西各1基の2基、エスカレーター、東西各2基の4基。片や弥富駅の予定は、延長数約90メートル、幅員の通路部約3.5メートル、階段部で2.5メートル、バリアフリー施設南北各1基の2基となっております。

橋上駅は、高山駅、面積約1,900平方メートル、バリアフリー施設、エレベーター、各ホーム1基の2基、エスカレーター、各ホーム1基の合わせて2基。弥富駅の予定は、JRで面積約490平方メートル、バリアフリー施設、エレベーター、各ホーム1基の合わせて2基と、数字だけ見ても比は明らかであります。

しかしながら、1日当たりの乗降客数は高山駅では3,000人、弥富駅では2倍近い5,000人以上であるということ。もちろん、高山駅は観光駅としての役割が強く、通勤客は少なめということがこの数字で示しております。

駅事業としての私の視察総括として、視察の書類を出しておるわけですが、平成28年度供用開始の高山駅と令和8年度供用開始予定の弥富駅では、事業規模が違い過ぎる割には10年の経年によってあまり差がないのには驚きました。整備事業費において、鉄道

事業者の負担割合は、JR・名鉄弥富駅事業の中の割合とは差を感じてはおりませんでした。

同行されました都市整備課長、課長なりの視察の感想を聞かせてください。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 私も、今回初めて高山駅を拝見させていただき、観光で高山に訪れた方々が最初に目にするものがこの高山駅であるということもあり、駅の改札を出た先にある自由通路には匠の技術により造られた山車の展示や木材を多く取り入れた広々とした空間など、高山らしさを実感する造りとなっております。

事業費につきましては、議員御指摘のとおり、高山駅の場合は自由通路と橋上駅舎整備に約43億円、弥富駅の場合は約40億円とあまり差がないように思えますが、弥富駅の場合は鉄道事業者が2社であること、名鉄においては線路の移設、ホーム及び駅舎を新設しなければならないこと、地盤が軟弱であることなど、整備内容に違いがあると考えております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 2つの鉄道事業者が弥富駅には関連してくるということ。それよりも何よりも、弥富市内どこでも一緒なんですけれども、軟弱地盤であること、ここに大きな金額を要する予算計上にも違いが出てくるんだと理解をしております。

それでは、北側駅前広場の整備についてでございます。

自由通路整備後、令和9年度に北口駅前広場の整備完了予定であり、その後、令和10年度から弥富駅周辺地区の整備を予定しているとありますが、順次質問していきます。

まず、北口駅前広場についてでございますが、概算事業費は約6億2,500万円、工事期間は1年ぐらいと思われそうですが、以前、質問しました駐輪場の整備、きんちゃんバス乗り入れと記されておりますが、駐輪場の位置、規模、バス停の位置など、広場全体の大まかなイメージ図について説明をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 弥富駅北口駅前広場のイメージ図につきましては、令和4年5月の広報「やとみ」及び市ホームページにイメージパース図を掲載しております。

先ほど議員より書画カメラで映し出されましたイメージ図のとおり、広場の中心にロータリー、ロータリー外周に4メートル以上の歩道、自由通路の階段の直近に位置するロータリー南面にバス1台の乗降バース、タクシーバース2台分、身障者用バース1台分、ロータリー北面に一般乗降バース3台分を配置する北口駅前広場と、その西側に駐輪場を整備する予定です。

なお、自由通路出口と名鉄駅舎間の動線となる部分には屋根を設置する予定でございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 前回、1年前ぐらい前ですか、同様の質問をさせていただいた頃よ

りは具体的なイメージが浮かんできております。JR蟹江駅の北口ロータリーとは大分趣が違うように見えますが、それなりの独自性があり、すばらしい駅前になるのではないのでしょうか。

それでは、中央駅前広場への考えについてお聞きをしていきます。

令和10年から、駅周辺の整備に取りかかるということでございますが、まず中央駅前広場の道路整備・バリアフリー化とありますが、以前の一般質問で、JR・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅へとつながる道路、本来橋上でつなぐというのが理想ではございますが、せめて雨に濡れず駅と駅を移動できないかとその時点で聞いておりますが、計画には織り込まれておりませんか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 弥富駅中央駅前広場の整備につきましては、弥富駅周辺地区のまちづくりの中で、駅前広場の大きさや位置、都市計画道路弥富名古屋線とのアクセス性等を検討しており、まだ具体的な施設配置計画は決まっておりますが、弥富名古屋線の横断部分など設置できない部分もございますので、駅間全てを結ぶ雨よけの屋根等の設置につきましては考えておりません。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 答弁は以前と何ら変わらずということでございますが、やはり県道弥富名古屋線の上に屋根をつける歩道というのは、なかなかいかないのですかね。毎日通勤・通学で歩くJR・名鉄弥富駅と近鉄弥富駅の通行アクセスを少しでも改善できるように、まだ少し時間はあります、検討していただくことをお願いをいたしまして、次の質問に移ります。

市のホームページから、弥富駅周辺地区整備のイメージを見させていただきました。JR・名鉄弥富駅の東西にある踏切に対して、交通集中回避、歩行者錯綜の早期改善、安心・安全な交通確保となっておりますが、そして弥富名古屋線、弥生通線、銀座通りの交通渋滞の軽減、また先ほど質問をいたしました中央駅前広場に当たる地区の駅間連携強化、道路整備による安心・安全、まちのにぎわい創出となっておりますが、地図に戻っていただけますか。グーグル、はい。

地図で示しますと、1番というのが駅の東西踏切、2番が弥富名古屋線、3番が弥生通線、4番が銀座通りとなっております。改めて位置の確認でございます。いずれも大変重要な整備事業ではありますが、一度に同時開発、予算面において物すごい難しいと思われま。この事業の優先順位はあるのでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 弥富駅周辺地区の整備につきましては、まずは現在進めてお

ります J R ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業並びに北口駅前広場、駐輪場の整備、続いて弥富駅中央駅前広場、都市計画道路弥富名古屋線の整備を中心とした近鉄と J R の間の地区の整備、その後、整備地区を東西に広げ、駅東西踏切の拡幅につなげていきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 同時に同一年度に施工するには、予算的には無理があることは理解できます。J R 弥富駅北口駅前広場が完成すれば、東西踏切を渡り近鉄弥富駅北口への歩行者も、乗用車での送迎もかなり減少してくるのではないかと推測はされますが、もちろんそれで踏切道拡幅を遅らせようということは言うておるわけではございません。

ただ、1つ気になるのが、8番の写真、もう一度お願いできますか。

この弥富名古屋線から弥生通線へ向かう丁字路なのですが、東から弥富名古屋線を通行する乗用車は減少しないだろうと予測しております。拡幅の際には、ぜひここに右折帯をいち早くお願いしたいと思っております。現在でも、J R の踏切が下りれば東側から来る乗用車は大渋滞になっております。早い改善をお願いしたいと思っております。

最後に市長、にぎわい創出と何度も言われておりますが、総括として、駅前整備についての考えをお聞きしたいと思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 駅前整備について御質問いただきました。

弥富市総合計画等に位置づけられました弥富駅周辺地区の整備につきましては、段階的に整備を進め、私が子供の頃のにぎわいを取り戻していきたいと考えております。

それを実現するために、まずは自由通路と北口駅前広場を整備することによって、駅東西踏切の安全を確保することにより、バリアフリーに配慮した交通結節点を整備してまいります。

その後、弥富駅周辺まちづくりの中で、弥富駅中央駅前広場の整備、駅周辺のバリアフリー化等を図りながら、安全性・利便性の高い駅前空間の形成を推進していき、面的な整備の中で、最終的には踏切までの道路拡幅とともに踏切道拡幅につなげていきたいと考えております。

そして、弥富駅周辺のまちづくりを推進することにより、少子高齢化社会に対応した「歩いて暮らせる利便性の高いまち」、そして「ヒトが集い・交流するにぎわいあふれる空間」を形成してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） いずれにせよ、再度言いますが、令和8年度に自由通路、橋上駅が供用開始、北口駅前広場の供用開始が令和9年度に、弥富駅周辺地区の整備に関しては令和

10年度からとなっております。気が遠くなりそうな話でございますが、自由通路駅舎化事業と駅前整備というのはセットで完成形でございます。今後も、市のホームページでアップされるまちづくりニュース等々を見ながら、進捗状況を随時また質問をしていきたいと思えます。

今回はこの程度にとどめ、次の項目へ質問を移ります。

次は、農業資材高騰による現在の農業経営について聞いていきたいと思えます。

コロナ禍において、少しは回復していますが、昨年度では、外食需要の減少などにおいて使用農作物の米は買取価格が下落し、次年度の米作り経費にも影響が出ております。今後、農村の荒廃にもつながりかねない状況になっております。米の需要が大幅に減り、消費されない米は在庫がたまり、JAはもとより他の民間業者も同様に状況は変わらず、1人分の給料がなくなるぐらいの減収、下手をしたら赤字、この価格では作れば作るほど損になるとの声も出ております。

弥富市は行政責任として、耕作をやめる農家が出ることに危機感はありますか。ここ5年間の出荷契約米仮渡金の推移を見て、市の経営支援の考えはございますか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 本市としましても、農家の方々による農地の維持につきましては、大変厳しい状況にあることは十分承知しており、耕作をやめてしまうということは、担い手の減少や優良農地の確保などの農業生産の基盤に支障が生ずることにつながると考えております。

過去5年間の買取価格の推移につきましては、鍋田支店管内でのコシヒカリ60キログラム当たりの仮渡金額にて御回答させていただきます。平成30年産は1万3,100円、令和元年産が1万3,400円、令和2年産が1万2,600円、令和3年産が1万300円、令和4年産が1万1,000円となっております、令和2年産、令和3年産と下落しておりました米価が、令和4年産に若干持ち直した結果となっております。

また、本市の農業経営支援といたしましては、昨年度より、本市独自の支援でありますカメムシ共同防除費用に対する補助制度を設けております。

また、主食用米から飼料用米、小麦、大豆などへの転作に対する補助を継続的に行っております。

さらに、農業生産力の強化を図る営農者に対しましては、国や県の補助が受けられるようサポートしてまいります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） ここ5年という推移では、ちょっといかんかったですね。もう平成

30年度ぐらいから米価は安くなっているということでございますね。

しかしながら、この厳しい状況の中において、まだ南部に関しては集団化ができ、担い手農家にも生きていく道があるかのもشけれども、しかし、北部の細かい農地に対する行く末はどうなっていくのか。もうこれは弥富市だけに言ってもしょうがない、国全体の問題ではございますが、その中で、答弁といたしましては、カメムシの防除の費用補助金、転作に対する補助が市独自で拠出されているということでございますが、しかしながら、9月議会の一般質問においても述べましたが、5年間米を作付しなければ田んぼではなくなるとみなすと農林水産省の方針があります。麦、大豆などを転作において栽培している農家に厳しい条件が打ち出されております。

ロシアによるウクライナへの侵攻で穀物の国際相場が高騰していることをきっかけに、日本では食料安全保障が注目を集めております。今後重要になってくるのは、麦、大豆、飼料用トウモロコシになっていくのではないのでしょうか。今回のルール適用が厳しくなった後も、5年に1回米を作ればよいのですが、麦、大豆、トウモロコシは湿気に弱く、北海道みたいな農地が広く効率的な生産ができ、水田の転作作物ではなく、畑で麦、大豆の栽培はできますが、条件の悪い都府県は、転作作物を作って、助成水準を下げてでも営農が成り立っているのか不透明な部分があります。

弥富市においても、水郷地帯であり、水田が一面に広がっております。畑転換していくには無理があります。転作作物を稲作に挟みながら作り続けていくのだらうと思われま。それに付け加え、農家さんたちの田んぼでの麦、大豆の栽培技術を試行錯誤しながら、近年、年々収量をアップさせてきております。しかしながら、麦など収穫時期が短く、これ以上の作付面積を上げるというのはもう無理なところでございます。転作に関わる補助金、生産調整推進対策事業費補助金並びに生産調整推進対策事業団地化補助金の見直し、そろそろ考え直す時期にもなっているのかもしれない。

次に、農地中間管理機構は平成26年から全都道府県に設置された信頼できる農地の中間的な受皿でありまして、過去には何回も一般質問してきました。今回は、この事業への農地を貸し付けたときの賃借料について聞いていきたいと思ひます。

出し手のメリットとしては、契約期間終了後には農地は手元に戻ること、契約期間が終了するたびに返還か再度貸し付けるかを定めることができ、賃借料は機構がまとめて支払ってくれます。

ここで問題なのが賃借料でございます。農地は借りたい人が少ないのが現状であります。借主は農地を選択できる立場にいるため、どうしても賃借料は借主の意見に近づくわけでございます。これが、先ほどの米の買取価格に反映していきます。鍋田地区の賃借料は、まさにそのままのおりでございます。十四山地区、市江地区、市江・弥富地区と、この3地区

それぞれの金額は異なっておりますが、安い金額に今のところ、現状決定されておるということでございます。

各地区、ここ5年間の賃借料の推移を聞かせてください。

○議長（平野広行君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） ここ5年間の各地区の10アール当たりの賃貸借料金としましては、鍋田地区の平成30年が1万600円、令和元年が1万900円、令和2年が1万100円、令和3年が7,800円、令和4年が8,500円となっております。

続きまして、十四山地区でございますが、平成30年から令和2年までが8,500円、令和3年が7,500円、令和4年が7,000円となっております。

続きまして、市江・弥富地区につきましては、平成30年から令和4年まで全て7,000円となっております。

以上の賃貸借料金につきましては、あいち海部農業協同組合の各支店の生産組合代表、農協理事、農業委員会代表、各地区の受託部会代表、農協事務局、本市産業振興課事務局をメンバーとする弥富市農地賃貸借料金検討会議におきまして、地域の実情に応じて相場形成を検討し、決定しております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） もちろん貸し手と借り手、両者が存在するわけでございます。どちらの味方をするというものではございませんが、やはり先ほどの質問である、米の価格が上がらないことにはどう協議しようが賃借料が上昇することはありません。

ただ、調整区域での水田であるから少し安くても料金としていただける、預けられる、農耕作放棄地にならないというこれだけの利点があります。これが市街化農地であるならば、中間管理機構には預けられない、耕作を続けるにはかなりの重荷になってくるのではないのでしょうか。

市街化ですから農地として手放せばよいのですが、それができないという訳があるのでしょうか。この耕作放棄地のため、背の高い枯れ草状態になっておる農地では、近隣農地にも近隣住民にも大きな迷惑がかかります。市街化農地ほどしっかりとした指導基準を設けていただくことを要望いたしまして、次の質問に移ります。

今年の6月から10月にかけての秋の肥料が、前年度と比較して最大90%以上値上げされております。なぜここまで肥料が高騰しているのでしょうか。

日本は、化学肥料の原料に当たる尿素、リン酸アンモニウム、塩化カリウムのほとんどが輸入に頼っております。国際情勢の影響を受けやすく、2008年にも肥料の需要が増加したため価格高騰が起きております。今回、2021年頃からまた原料の価格が値上がり始めていて、そんな折、ロシアによるウクライナ侵攻により一層深刻なものとなってきております。今回

はまた、アンモニアや塩化カリウムの生産上位国であるロシアへの経済制裁によつての供給停滞や中国の輸出規制、輸送に利用される船舶の燃料高騰、円安など複合的に絡み合っているとされております。

こういった状況の中、農林水産省、都道府県などが対象期間に購入した肥料に対して助成する肥料価格高騰対策事業が化学肥料低減に向けて取り組む農業者やその自治体に住んでいる農業者などを対象に行われます。

農産物を生産するには、人件費だけではなく、光熱水費、肥料費など数多くの経費がかかります。それらの価格が上昇したとき、農産物の価格に転嫁することはなかなかできません。農産物は、生活していく上での必要な栄養を補うための共有すべき資源でございます。一定量を常時平均的な価格で供給できるようになっています。幾ら肥料が高騰しても、損失を簡単に解消できないのであります。

今回の国・県が行う助成は、生産者を守るだけではなく、国内の食料事情にも関係してくるわけでございます。必要不可欠な助成はしっかり受けなければなりません。申請方法は、肥料を購入したことが分かる領収書や確定申告の控えなどを用意して、基本的には事後申告式となっています。自治体によって多少の違いがあり、全てが愛知県と同じではないのですが、全ての生産者が助成を受けられるとは限らないということでございます。

詳細は県のホームページ等々で確認してもらおうといたしまして、端的に言わせていただければ、国は化学肥料の低減に向ける取組をしている農家へ、肥料コスト上昇分の70%を支援するというので、そして愛知県は、国の措置に合わせてコスト上昇分の15%を支援として、残り15%は農家持ちということでございます。

ここで考えていただきたいのは、農家負担の15%です。全国的に見れば、この部分を市が負担してくれるところがございます。調べますと、例えば鹿児島市は、令和4年6月から同年10月に購入した肥料、本年の秋の肥料、秋肥ですね、に対して残り農家負担分15%を支援するとのこと。神奈川県大和市にいたっては、対象期間が令和4年6月から令和5年2月までと、秋肥から春肥の一部までが市が15%してもらえということになっております。

愛知県下において、大府市、豊川市で支援があり、近隣市町村でも検討に入っている情報があります。どうか弥富市もこの15%の支援をお願いしたいものでございますが、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 議員も御答弁のとおり、現在国や県が行っております肥料価格高騰対策は、化学肥料の使用量の低減に向けて取り組むことを条件に、営農者に対しまして、国が定めた肥料コスト増加分に対しまして国が70%を負担し、県が15%負担するという大変有利な制度でございます。

この制度につきましては、あいち海部農業協同組合が肥料等の購入者に対し、申請等の手続の支援を行っているとのことですので、積極的に御利用いただきたいと思っております。

農家負担に対する市の支援につきましては、現在のところ考えてはおりませんが、今後、近隣市町村の動向を注視してまいります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 考えていないという答弁が返ってくるとは思っておりませんでした。この15%というのが肝でございまして、それ以上、例えば農家へ一律同一支援ということになりますと、肥料を含めた資材高騰に対して一農家への支援を15%、これを超えてしまうと国への70%の支援が返還というおそれもございまして、この15%というのが肝なのでございまして、秋の肥料、秋肥に対してのお願いは今回で最後になるのかもしれませんが、国は春の肥料、春肥、稲作への肥料ですね、こちら支援すると言っております。3月議会には再度、同様な質問になるのかもしれませんが、お願いをしていきたいと思っております。

次に、今回、肥料に対しての国の支援がタイミングよくありましたので先ほどの質問になりましたが、それでは農業用ビニール、ポリなどの被覆資材など、原油の高騰からナフサ価格がこの2年において約1.5倍に上昇しております。袋や段ボールなど、全ての資材の値段が上がっております。

冒頭でも述べましたが、米は消費が伸びず、価格も上がらない、水田の維持は農業の循環、インフラの維持に影響いたします。野菜は市場流通が大半で、需給関係が決まるので、経費上昇を価格に転嫁はできません。季節野菜のハウスの中は、温度は一定に保たなければなりません。燃料費の高騰は非常に厳しいものになっております。このような急激な資材高騰にも対応できず、農家は何とか自分の代だけでも続けようとしておりますが、後継者は離れて離農する、そして耕作放棄地が増えるということを危惧しております。

愛知県下においても、肥料だけではなく、豊川市では種代、餌などの飼料、農薬等にも支援、大府市では、同じく肥料以外に出荷用資材、配合飼料、施設園芸などの重油等の燃油にも支援がございまして、弥富市においても、農業に関わる、高騰し続けている肥料以外の資材に対して何らかの支援はございまして、お聞きします。

○議長（平野広行君） 上田産業振興課長。

○産業振興課長（上田忠次君） 農業用資材の高騰に対する支援につきましても、本市の単独の支援につきましては現在のところ考えておりませんが、今後、国や県の支援状況や近隣市町村の動向を注視してまいります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） もういいです。もう課長に話ししても、これ以上判断はしかねませ

んわね。

市長にお聞きします。

1月4日の新春交歓会の場で、これまで以上の農業支援をしていくと語っておられましたが、ここまでの答弁ではその回答が聞き取れません。真意をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 大変厳しい質問をいただいたところでございます。

先ほどは産業振興課長からも御答弁を申し上げましたとおり、私も農家の方々が大変厳しい状況であることは十分承知をしております。一日も早くコロナ禍やウクライナ情勢などが終息し、米の消費拡大につながることで米価が安定することを切に願っております。

本市といたしましても、現在の支援策をしっかりと継続してまいりますとともに、国、県、あいち海部農業協同組合と情報を共有し、営農者の方々が受けられる支援策をサポートすることや新たな支援策を模索し、農家の方と一緒にその対応を考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 全く納得ができません。海部管内でも有数の水郷地帯である弥富市が、先陣切って支援していただいてもよろしいのではないのでしょうか。

再度、次の議会でもう一度同じ質問になっちゃうのかもしれませんが、よく担当部局と話し合ってもらうことを要望いたしまして、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前11時45分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時35分 休憩

午前11時45分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典です。

通告に従いまして質問させていただきます。

視察を基にした空き家対策と、後期高齢者福祉医療費給付の適用範囲について質問いたします。

初めに、他市を参考にする空き家対策について伺います。

昨年10月に、総務建設委員会で空き家対策の先進地である岐阜県飛騨市に視察に行かせていただきました。この飛騨市ですが、平成16年に吉城郡古川町、神岡町、河合村、宮川村が合併し、誕生しました。この平成の大合併のときには約3万人の人口でしたが、令和4年4

月の時点での人口は2万2,790人です。平野の弥富市とは違い、総面積の93%を森林が占めています。積雪も多く、自然環境が豊かな自治体ですが、人口減少が全国平均の倍のスピードで進んでいる人口減少先進地と言われる過疎自治体です。

人口減少が進む中で、空き家も増えており、総務建設委員会として、移住を促進する補助や空き家を除却する際の補助に力を入れられている部分を視察してまいりました。自然環境や産業、人口の違いなどありますが、先進地から学ぶこともあるのではないかと考えます。

令和3年度、令和2年度と空き家問題が一般質問でされておりますので、なるべく重ならないよう質問してまいります。

現状を伺います。一番最近の空き家、特定空家の現状、実態調査はいかがでしょうか。件数など、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 本市の空き家の現状でございますが、令和2年度に実施いたしました実態調査による空き家の件数は432件でございます。

また、特定空家の認定件数につきましては、現在3件でございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 昨年11月に開催された、令和4年度第1回空家等対策協議会で議題となった空き家等の現状及び取組状況について、どのような説明がされましたか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 昨年11月に開催いたしました、令和4年度第1回弥富市空家等対策協議会において、市内の空き家等の現状及び取組についてと特定空家等の現状についての報告を行いました。

空き家等の現状及び取組状況につきましては、市内の空き家等の苦情や相談件数と対応状況、空家除却費補助金補助の申請件数、愛知県宅地建物取引業協会への相談件数、空き家バンクの登録件数を報告いたしました。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 同じく、その会議で特定空家等の現状報告がされたと答弁ありましたが、どのような報告であったか、個人情報を守られる範囲で答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 特定空家等の現状の報告といたしましては、特定空家に認定されております3件それぞれについて、写真等を見ながら現状の説明をいたしました。

また、市の対応方法として、現在の所有者等との話合いの状況、措置指導書の送付状況等を報告いたしました。

- 議長（平野広行君） 板倉議員。
- 1番（板倉克典君） 市内の空き家に関する苦情相談は、今年度、何件ありましたか。
- 議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。
- 都市整備課長（三輪秀樹君） 今年度の市内の空き家に関する苦情相談につきましては、12月28日までの期間において、建物の老朽化等に伴う危険を心配する相談が5件、敷地内の草木の繁茂等の相談が12件、合計17件の相談を受け、所有者等への連絡等の対応を行っております。
- 議長（平野広行君） 板倉議員。
- 1番（板倉克典君） 空き家の利用を促進するため、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会と連携し、弥富市空き家バンクが開設されています。
- 空き家バンクの登録物件数を、土地、建物別で伺えますか、お願いします。
- 議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。
- 都市整備課長（三輪秀樹君） 空き家バンク登録件数は、令和4年12月28日現在、物件を売りたい方が16件で、内訳といたしましては、戸建てが1件、土地が15件です。
- 物件を貸したい方は13件で、内訳といたしましては、アパートが4件、土地が3件、その他が6件でございます。
- 議長（平野広行君） 板倉議員。
- 1番（板倉克典君） 空き家バンクを通しての実績の報告を県宅建協会から受け取っていますか。
- 議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。
- 都市整備課長（三輪秀樹君） 愛知県宅地建物取引業協会から空き家バンクについての実績報告は受けておりませんが、令和2年1月に開設した弥富市空き家バンクのこれまでの登録件数について、愛知県宅地建物取引業協会に確認しましたところ、令和4年12月28日までの累計登録件数は63件と聞いております。
- 議長（平野広行君） 板倉議員。
- 1番（板倉克典君） 空き家バンク運営に関し、弥富市は公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会に運営料金を支払っていますか、答弁をお願いします。
- 議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。
- 都市整備課長（三輪秀樹君） 弥富市空き家バンクの運営に関しましては、市の利用負担はございません。
- 議長（平野広行君） 板倉議員。
- 1番（板倉克典君） 弥富市のホームページから空き家バンクのサイトに進めますが、物件の少なさに大きな期待がしぼむ思いがします。日々新聞広告に入るチラシや、地域の不動産

屋のネット情報並みのものを期待してしまいますが、一度見たら再び見てはいただけないのではないかと思えるぐらい大変寂しい情報量です。

弥富市の費用負担はないということで、県宅建協会は、あくまでも無料サービスで運営をしているわけですから、弥富市側から情報の薄さやクオリティを問われることもありませんし、弥富市側もそれを指摘しづらいということになります。料金が発生していないゆえの今の弥富市空き家バンクの状況ではないかなと思います。

視察に行きました飛騨市では、行政が市内宅地建物取引業者と連携して、オリジナルの空き家情報サイト「飛騨市住むとこネット」を運営されています。弥富市オリジナルの空き家バンクをつくる考えはありますか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 空き家バンクの運営につきましては、近隣自治体も本市と同様に、愛知県宅地建物取引業協会と提携し、愛知県空き家・空き地バンクポータルサイトを活用しており、その運営には、空き家に関する知識を有する空き家マイスターの方に空き家に関する相談から空き家バンクへの登録、売買等の契約まで一連の業務をお願いしておりますので、本市が独自で運営する空き家バンクの開設は考えておりません。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 地域の宅地建物取引業者と県の宅建協会、そして弥富市の3者が連携し、空き家バンクを大きな柱にする意気込みで運営すればもっと活発な運営サイトになっていくのではないかと考えます。運営が始まって約3年たちますが、お金をかけずに回しているというやり方の、今限界があるような気がします。

もっと空き家バンクの存在を市民に知っていただきたいところですが、昨年、固定資産税の納税通知書の送付に合わせて空き家バンク登録の御案内を送付されました。市民の反応はどのようでしたでしょうか。今後も続けますか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 今年度の固定資産税納税通知書に、空き家バンクの活用案内を同封し、周知を図りました。

空き家バンクを運営しております愛知県宅地建物取引業協会に、今年度5月以降の空き家バンクの相談件数等を確認したところ、若干ではございますが増加しているとのことです。また、来年度以降も、空き家だけではなく耐震関係等、内容を変更して周知を継続してまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 空家除却費の補助は今年度、何件ありましたか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 空家除却費補助金は、管理不全な空き家による周辺環境の悪化を防ぐため、不良住宅とみなされた空き家の除却を行う場合に工事費の一部を補助する制度であり、令和2年度から実施しております。

今年度の補助金の利用実績は、4件でございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 視察に行きました飛騨市では、朽ちていく空き家対策が切実な問題で、空家除却費補助制度の補助対象者に、個人とともに行政区を入れられています。この行政区というものは、弥富市でいうところの自治会に当たります。

現在、空き家除却の補助対象者は個人ですが、その対象者に追加して行政区、つまり自治会を含める考えはありますか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 飛騨市では、空家除却費補助の補助対象者として行政区等を含んでおりますが、これまでのところ実績はないということです。

行政区等が費用を負担し、空き家の所有者の承諾を得て、個人の空き家等を除却することは非常に難しいことであると考えており、本市において、補助対象者として行政区等を含む考えはございません。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 視察には課長に同行していただき、先方の話、説明を受けました。飛騨市と弥富市では自然環境の違い、人口減少速度の違いなどありますが、飛騨市を参考にした空き家対策についてできることはありますか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 空き家の問題は、自治体の地域特性等により様々であり、単純に飛騨市の施策を本市に当てはめることは難しいと考えています。しかしながら、空き家問題は全国的に広がっており、国や県と連携しながら空き家対策に取り組んでいく必要があります。

本市における現在の空き家対策といたしましては、空き家バンクを活用した売り手と買い手のマッチングと空家除却費補助がございまして、引き続きこの事業を継続するとともに、市内の空き家や近隣自治体の状況を確認しながら空き家対策に取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員の質問の途中ですけど……。

板倉議員。

○1番（板倉克典君） 高齢化の今の社会の中で、高齢になってから家を相続するケースが多いと思います。相続で家を受け取る側が50代・60代の場合、自分で別に家があり、空いた実家に住むことは少ないと想像できます。

また、国が人口減少していくことは1960年代後半には分かっていたのですが、政府の政策でひたすら新築住宅が販売されてきました。今、432件という空き家の数は大変なものですし、さらに重要なのは特定空家であると思います。これからも行政としての対策をしっかりとお願いいたします。

○議長（平野広行君） 板倉議員の質問の途中ですけれども、ここで暫時休憩します。再開は午後1時ちょうどとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

引き続き、板倉議員、お願いします。

○1番（板倉克典君） 続きまして、後期高齢者福祉医療費給付の適用範囲変更について伺います。

現在の核家族化の中で、現行の医療費給付制度は、非課税のひとり暮らしの後期高齢者にとっては健康と暮らしを支えてきた大切な制度であり、命の綱とも言えます。75歳以上の方でひとり暮らし、市民税非課税の市民に医療費が給付されていますが、適用範囲が令和4年度から変更され、カットされていますが、いつどのような形で対象者に連絡したのでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 後期高齢者福祉医療のうち、市単独事業であるひとり暮らしで住民税非課税の方につきましては、適用範囲を変更させていただきました。令和3年7月の更新時に内容の説明と確認をさせていただき、適用外になる方には、その理由も含め説明をし、令和4年3月末をもって資格を喪失させていただきました。以上です。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 議会に報告があるものではないということなので、変更を知りませんでした。

ひとり暮らし市民税非課税の後期高齢者の医療費の給付変更について、数か月たっておりますが、伺ってまいります。

適用範囲変更はどのような会議で、どういったきっかけで決まったのでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 後期高齢者福祉医療のひとり暮らしは、県と市

の補助事業でした。しかし、県は平成20年3月で独り暮らしの補助事業を廃止しており、県と同じく独り暮らしの補助事業を廃止した市町村は、令和4年10月1日現在で、津島市や愛西市、あま市を含む15市町になっております。廃止をした市町の中で、高浜市や愛西市、北名古屋市につきましては令和3年度で新規申請を打ち切っており、後期福祉医療の独り暮らしについては県内でも廃止を決定する自治体が増えてきております。また、令和4年10月から75歳以上の方である後期高齢者医療の医療費自己負担に2割負担が創設されたことで、自己負担が増えた方もございます。

市の単独事業を運用していく中で、核家族化の進行や、交通手段や通信手段が発達し、同居という形を取らずに高齢の親を見守るケースが増えているなど、制度の創設時と比べ社会情勢が大きく変化しており、独り暮らしの要件を適用しておりました受給者にしても、子供世帯が近隣に居住し、親を見守るケースが多く見られるようになりました。

高齢夫婦の世帯で1人当たりの収入が独り暮らし要件に該当する方よりも少ない場合でも、本制度の対象とはなりません。遺族年金を受給している場合でも非課税所得のため適用になるなど、公平性の点で指摘をいただくこともございました。

こうしたことを基に本市で検討した結果、遺族年金や障害年金は公的年金所得として計算すること、施設入所者を非該当とすること、父母、子、配偶者がいないこととし、独り暮らしの定義を真に一人で生活する身寄りのない住民税非課税の方といたしました。

反対に、相続による名義変更がされていない土地にお住まいの場合でも、本人が相続予定であれば可とし、公共料金の名義や支払いの確認は水道のみで行っているものとしております。以上です。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） この変更によって対象者がどれぐらい減ったのかお聞きしていきます。

令和2年度末、令和3年度末、そして変更後の令和4年度の対象者の人数を伺います。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） お答えします。

令和2年度末24人、令和3年度末23人、令和4年11月末3人でございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 令和3年度末23人で、令和4年11月末で3人ということは、約20名が除外されたと計算させていただきます。

父母、配偶者、子がいらないことに変更されています。父母がこの世に生きていることで資格を失ったということになります。後期高齢者の父母は、恐らく100歳を超えます。同居していない父や母から内密の経済的援助など、現実的ではないと思います。父母がいらないことの項目を入れた理由を伺えますか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市としても、県に準じて廃止の方向性も検討いたしました。身寄りがなく真にお困りの方を救済するため、適用範囲を変更した次第でございます。その中で、民法上相互扶養の義務のある配偶者、子、父母がいないことを決めたものでございます。

父母がいないことを項目に入れた理由につきましては、高齢化が進行しており、75歳の子に95歳の親がいることは想定できるものと考えております。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 子がないことの部分ですが、過去に一人でも出産して戸籍に載っていたら対象外となるようになりました。年月が流れ、子供と音信不通ということも普通にあります。子がないことの項目を入れた理由をお願いします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 先ほどの答弁で申し上げましたように、本市としても県に準じて廃止の方向性も考えましたが、身寄りがなく真にお困りの方を救済するため、適用範囲を変更いたしました。その中で、民法上相互扶養の義務がある配偶者、子、父母がいないことと決めたものでございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 自分の親に対する扶養義務は、自分の生活を犠牲にしても全ての面倒を見る義務ではありません。自分の生活だけで精いっぱい余力がない子供は、親に対する扶養義務はありません。

適用範囲変更のお知らせ書というものがあります。この中に、「限られた財源の中でこの制度を維持していく必要があるため変更する」と記載されております。変更前の項目では維持し続けられない、その理由は何でしょうか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 独り暮らしの高齢者を取り巻く環境は、制度創設時と比べて大きく変化をしております。核家族化や高齢化の進行により独り暮らし高齢者は増えておりますが、家族間の交流や相互援助を得られやすい環境にあります。

そのため、遺族年金を受給している場合でも非課税所得のため適用になることや、近所に住む子供の援助がうかがえるような場合など、従来の適用範囲では本来の生活支援の目的に反し、公平性に欠けるケースも出てまいりましたので、これを精査し、変更したものでございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 今年度から、父母、子供の存在の部分があることで適用範囲外になり、

受給資格がなくなった約20名の後期高齢者、その市民がその後、父母や子供が亡くなった場合、再申請できるという理屈になると思うんですが、亡くなったことをどのように市は認識するのでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 受給資格要件は、令和3年7月の更新時に説明をさせていただいております。今回の適用範囲変更により資格喪失となった方のみならず、受給資格を満たし、この制度を利用されたい方は、御本人様からの申請に基づき認定事務を行います。父母、配偶者、子の有無の確認には、戸籍等の証明書の提示を求める場合もございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 10年以上音信不通の子供がいるというケースもあります。本人が不在で、進められない手続をする際に届ける失踪届というものもあります。窓口でどのように対応しているのか、音信不通の子供がいる場合ですね。あるいは窓口でどのように答える予定か、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 証明できるものがございませんので、音信不通をもって子がいないということにはなりません。しかし、議員御指摘の失踪届が役所に提出され戸籍に記載された場合は、子のいないこととして申請を受理させていただきます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 様々な事情で子供と縁を切った、あるいは切られてしまったという市民もいます。民法上の扶養の義務というたった10文字では語れない部分があります。音信不通だからといって失踪届を市役所に出すことなど、実は現実的ではありません。家庭裁判所に失踪宣告の申立てをして、家庭裁判所から行方不明者は亡くなったと認められたら失踪宣告は確定します。そして、確定書を出してもらって、やっと市役所に届けを出すことになります。

親の心として、亡くなったと確定させる届けなど、ためらいます。結果、本当に生活が苦しい独り暮らしだけでも、医療費給付は諦めようとなります。理屈では、弥富市は給付を求めるなら、それをしてください。無理にとは言いません。申請したいなら、そうしてくださいと言っているわけになります。

恐らく弥富市は、この適用範囲の変更を決めたとき、今話しましたような様々なケースを想定していないと思われます。申請書にも書いてありません。経費削減ありきで変更するため、弱者が置いていかれていくようなことになっていると私は考えています。

適用範囲変更の項目6番目に税法上の被扶養者となっていないこと、7番目には親族から

経済的な援助を受けていないこととあります。そもそも独り暮らしで、住民税非課税で、経済的にも孤独が見えてくるところです。

例えば、子供が存在することとしてしまうのではなく、市内在住なら駄目とか、県内在住なら駄目という感じにして、3度の食事は一緒にしていないと分かるような、そういったことも考えられるんじゃないかかと思えます。子供を出産して、どこかで存命で戸籍に載っていれば資格なしというやり方は、現在の独り暮らしの後期高齢者のことを分かっていないと感じます。

申出書には、申出書の内容に誤りがあり、認定条件に当たらないことが判明した場合は、資格を取り消されても異議申立てしませんという文章があって、名前を書いて提出します。対象者にしっかり聞き取りして、職員が性善説に基づいて判断すればよいと考えます。そして、市が適用範囲外と確認した場合は給付をやめますと、それを徹底すればよいと思えます。それが職員の腕の見せどころではないかと思えます。直系の親や子が戸籍に載って生存していたら却下では、飛躍し過ぎではないかと思えます。平成20年から弥富市独自に大切につくっていたセーフティネット、これを簡単に切り過ぎではないかと感じています。

部長に伺います。経費削減という課題が出て、このカットを考えたのでしょうか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 先ほども御答弁申し上げましたように、独り暮らしの高齢者を取り巻く環境が制度創設時と比べ大きく変化をしております。本市といたしましても、県に準じて廃止の方向性も考えましたが、身寄りがなく真にお困りの方を救済するため、適用範囲を変更したので、御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 父母、配偶者、子供の存在という項目、やめる考えはありますか、答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 住民税非課税世帯に属する後期高齢者は、令和4年10月末現在で1,856人であり、後期高齢者全体の約3割になります。父母、配偶者、子供の存在を要件から削除することは、受給資格者の大幅な増加となるため、市の負担も大きく、制度の維持継続は難しいと予想されますので、考えておりません。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 民法に相互扶養の義務があるから援助を受けることは可能という理論ですが、もともと後期高齢者のお独り暮らしで、子供は多くの県にお嫁に行つてなかなか会うこともなく、ましてや経済的援助もない。その子供に弥富市は、あなたがいるから給付費

をなくすと言ってきた。民法上扶養の義務が娘のあなたにあるから、援助を受け取ることが可能だから、生活に必要な援助をしてくれと、このようなことを突然子供に言えますかということです。言うか言わないかは市の考えるところではないということなんだと思いますけれども、憲法13条に全て国民は個人として尊重されるとあります。幸福追求権とも言われます。親を援助し、面倒を見ることで、子供の生き方そのものを終わらせてしまうこともあります。

今、「宗教2世」という言葉、社会で使われていますが、民法を持ってきて扶養の義務がある子供がいるからと、そうは言っていられない時代になっています。その理屈を持ってくると、子供が持つ幸福追求権とぶつかります。民法877条に相互扶養の義務があるから、自分は親へ援助することが可能なのだと思いながら生活する市民はいないのではないかと思います。できる人は援助しますし、一方で援助できない人、援助したくても誰も近くにいない人が見えます。ここは時代にそぐわない項目を足して助成金をカットする部分ではないと思います。

適用範囲の変更の目的は、各部に割り振られた経費削減にしか見えません。適用範囲変更の書類には、この助成制度を維持継続していく必要があると書かれています。この書類です。継続していく思い、決意を表明してください。市長、お願いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 後期高齢者福祉医療給付の適用範囲変更について御質問いただきました。

医療費の助成制度は、誰もが安心して適時適切な医療を受けられる生活を送るための大切な制度でございます。市民の健康と安心を守るために、市の単独事業につきましては持続可能な制度となるよう適用範囲を精査していくこととなりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございました。

継続していく必要があると書類に書いているので、市長に言葉にさせていただいたのですが、精査して、さらに減らすかもしれないという思いを答弁していただいたような印象です。

市長に再度伺います。

健康と命に関わることは、県に準じず、独自でもよいと思います。身寄りがなく真にお困りの方を救済するという何を何度も答弁いただきました。維持継続し、精査して、さらには助成対象者を増やす可能性もあるというような思いを、もう一度、市長の言葉をいただけますか。お願いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） これまで福祉部長からも答弁をさせていただいたとおりでございまして、しっかりとした市独自の制度ということで、精査しながら進めて維持継続をしてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます。

行政が助成をして、生活が大変な独り暮らし後期高齢者のそれぞれの人生が歩めるように強く要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時30分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時18分 休憩

午後1時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、那須英二議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして質問させていただきます。

今回は1つ、スクールカウンセラーと宗教・虐待への対応、児童相談所との連携について、2つ、JR・名鉄弥富駅自由通路事業の住民投票と事業見直しについて、以上2点について質問させていただきたいと思っております。

まず1つ目、スクールカウンセラーと宗教・虐待への対応、児童相談所との連携についてでございます。

まず、おととしの11月、弥富市の中学校において痛ましい事件がありまして、そこからカウンセラーの重要性を再三、こうした議会においても質問させていただいておりました。その重要性もしっかりと感じていただいたおかげで、市長においても、さきの選挙公約においてスクールカウンセラーを充実させていくと。今年度の予算にも、補正予算でありましたけれども、反映されているような傾向があります。そういった分においては大変評価をいたします。

そこで、ただ、今、注目が集まっているこのスクールカウンセラー、そして今の注目が集まっている宗教問題、あるいは虐待問題と、この対応も絡めていきたいという思いでございます。

昨年7月8日、安倍元総理が銃撃されるという痛ましい事件が起きました。しかし、同時にこの容疑者である山上氏の犯行動機となった旧統一教会に注目が集まり、国民の誰もが知

ることとなりました。この旧統一教会と政治の癒着をはじめ、今なお続く被害と苦しめられた被害者、その手口などが明るみになり、政治と宗教の癒着を断ち切ることはもちろん当然のことながら、被害を拡大させないために国会でも様々な議論がなされ、被害者救済新法と呼ばれるものが制定されました。

しかし、この被害者救済新法は不十分なものとなり、被害者2世で声を上げている小川さゆりさんは、被害者救済法は、あくまでも献金問題を解決しようとするものであり、問題はそれだけでは全くないと、法案の最大の積み残しの課題、子供の被害が現実的に全く救済できていないことだと言っています。

また、旧統一教会や、あるいはエホバの証人などの信者を親に持つ、いわゆる宗教2世たちが、子供の権利と安全を守るとし、宗教2世問題ネットワークを設立いたしました。私は、この活動に賛同するとともに、この地方議会においてもでき得ることを行っていきたいというふうに思っています。実態的に被害を防ぐためには、この地方議会の在り方が、その姿勢が重要だと思っています。

こうした宗教被害に遭っている子供たちを救っていききたい、守っていききたいと思い、以下質問させていただきたいと思います。

この宗教による被害というものが、小さな子供であると気づきにくいというふうに思っています。生まれてから過ごすのは家庭であり、その家庭で当たり前に行われていたり、その周りの信者とも交流もあり、同じようなことをしていたら気づきにくいというふうに思います。また、その教義や世界観を意図的に連続して押しつけることで、SOSを封じ込めてしまう点が大きな問題だというふうに感じております。

そこを解消していくには、外部的に、客観的に見られる人が必要だと思います。その点では、学校におけるスクールカウンセラーに期待していききたいというふうに思っています。昨年の10月6日付で文科省のほうからも、相談体制を充実させるという通達が出ているかと思っています。

そこで、まず確認しておきたいのが、市長、この間の選挙で掲げていた公約の一つであるスクールカウンセラーの全小・中学校への常勤配置についてです。市長はどのようなスケジュールでこれを進めていこうと考えているのでしょうか、お答えください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在、スクールカウンセラーの配置につきましては、中学校には週1回程度、また小学校には、児童数により違いますが、月2回から3回程度の配置をしているところでございます。

来年度は相談体制を充実させ、中学校には毎日相談できるよう配置し、これを拠点として小学校にも週1回から2回程度、巡回相談ができる体制を整備してまいります。

今後につきましては、相談体制の拡充に向け、スクールカウンセラーの配置の拡充に努めてまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 配置の拡充がされるということは大変望ましいというところでございます。ただ、1つ気になるところは、毎日相談できる体制、これはいいことなんですけれども、でも大事なものは、私が再三申し上げているのは、常勤・常駐体制だということを言いたいというふうに思っています。

というのは何かというと、やっぱり学校での様子、今日の朝の様子が何かおかしいぞと、こういう気づきや観察する、あるいは生徒を見守ると、こういう立場で相談体制に当たっていただきたい、それが私はスクールカウンセラーの役割だという大きな点だと思います。ぜひその辺りに配慮した配置にしてほしいというふうに思っているんです。

要は待っているだけの相談、これでは意味がないというふうに思っているんです。やはりスクールカウンセラー自身が生徒を観察しながら、今日この子、おかしいな、そういったところを大事にしていきたい、そのように思っておりますので、市長においては、そのことを配慮した形で、ぜひ配置に臨んでいただきたいと、そのように思っています。

さて、このスクールカウンセラーが宗教による悩みや家庭での虐待を発見した場合の対応は、どのように想定しているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） スクールカウンセラーには、児童・生徒、保護者、教職員の悩み事、心配事など、心の声を聞いていただいております。

御質問のように宗教による悩みや虐待などの相談を伺えば、内容によっては学校やスクールソーシャルワーカー、そして教育委員会と連携し、問題に対応しております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） もう一点、スクールカウンセラーと児童相談所との連携を強化していくことは考えられているのでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） スクールカウンセラーは、虐待やネグレクト等、相談内容によっては、学校、スクールソーシャルワーカー、そして教育委員会と連携し、児童相談所と共に問題に対応しております。

また、児童福祉法に規定された弥富市要保護児童対策地域協議会において定期的に、児童相談所、警察、市の関係部署に加え、スクールソーシャルワーカー、教育委員会と一緒に協議する協議会があり、引き続き連携をしております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） そうしますと、スクールカウンセラーが発見した場合、学校や、あるいはスクールソーシャルワーカーに相談すると。スクールソーシャルワーカーが弥富市の要保護児童対策協議会に持ち込んで、こうした児童相談所や警察等、関係部署に連携を取りながら一緒に解決に当たっていくということだと思います。こうした連携をされているということなので、ぜひまた実態に伴った救済につなげられるように努力をお願いしたいというふうに思っています。

また、ぜひお願いしたいのは、緊急の場合にも対処できるよう、その場合を想定しながら支援につなげられるような協議を行っていただきたいと思いますので、重ねてお願いしておきます。

こうした宗教問題については、特に今の被害に遭った宗教2世の方たちが言っているのは、児童相談所に連絡しても、なかなか対応してもらえなかったというような実態がございますので、今後そのようなことがないように、相談体制の強化という形でお願いしていきたいと思います。

さて、ただ、このスクールカウンセラーと、今、児童相談所の連携についてお答えいただいたんですが、連携としてはそのようにやっていただければいいんですけども、問題はスクールカウンセラーに相談したからといって、宗教問題の分野ではかなり複雑な対応が求められると思うんです。特に法律的な領域で阻まれることもあるんじゃないかというふうに感じております。

例えば信仰の自由だと言われますと、そこで止まってしまうんですよね。しかし、同時に、子供の人権をないがしろにするような行為を信仰の自由だということで阻むわけにもいかないと思うんです。私は、その子供の人権をないがしろにするような行為は、信教の自由よりも優先させる必要があるというふうに感じています。

こうした対応は、スクールカウンセラーは法律の専門職ではないものですから、その対応にやはり苦勞されるというふうに思うわけでございます。スクールカウンセラーの役割は、主に心のケアを行う専門職です。法律的な分野では困難に陥ることもあると思います。

そこで、スクールカウンセラーの配置とともにスクールロイヤー、弁護士ですよね、これの配置をしてはどうかというふうに思います。これは常駐・常勤という体制ではありませんけれども、イメージとしては、スクールカウンセラーがそうした発見をします。そして、学校や児童相談所、そしてスクールロイヤーに相談する。そして、それぞれの分野において解決を図っていくと。こうしたイメージで、スクールカウンセラーは心のケアを、児童相談所は子供の保護を、スクールロイヤーは法的な見地からアドバイスをといった具合に、それぞれの分野を生かして子供たちを救う方法を導き出すことが重要だというふうに思っています。

そこで着目していきたいのが、これまた市長の公約でもあった「なんでも相談窓口」です。

まず、確認していききたいのは、この窓口の設置はどこに、そしてその窓口を置くスケジュールはどのように考えているのでしょうか、お答えください。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 来年度、十四山支所へ職員OBを配置する予定でございます。その後、準備を整い次第、広報、ホームページで周知をする予定でございます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 来年度、十四山支所にこの「なんでも相談窓口」が配置されるということでした。

この相談窓口で、宗教や虐待による相談についても対応してもらえるのかどうか。というよりも、対応してほしいと思うんですが、それはいかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 今回設置予定の「なんでも相談窓口」は、一人で悩みを抱え込み心を痛めることのないよう、多種多様な困り事の相談をお聞きし、担当部署へおつなぎすることを考えております。簡易な相談であれば、担当部署へつなぐまでもなく、そこで解決することもあります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 一人で悩みを抱えるというのは、まさに私は宗教2世の問題についても当てはまるカテゴリーだと思うんです。学校に行っている子は、そうしたスクールカウンセラーに気づいてもらうという形でやってもらうということはいいんですけども、じゃあ学校に通ってない人はどうするんだというところに対して、一人で悩んでいる人だっていると思うんです。そうしたときに、こうした「なんでも相談窓口」に聞きに来てくれと、相談しに来てくれというところが開いているということは、大きな心強い味方になるのかなというふうに思っておりますので、ぜひそうした対応もできるようにしていただければいいと思います。

ただ、先ほど部長が言われたように、軽いものであれば、その場で相談、解決できるかと思うんです。ところが、この宗教問題に対しては、そんな軽いものじゃないですね。なので、ここはやっぱり、私はここにもスクールロイヤーによるアドバイスが、あるいは弁護士によるアドバイスが必要だと思うわけでございます。

保護者の信教の自由と子供の基本的人権の確保、これは法的専門家でないに対応できないんじゃないかというふうに思います。また、昨今のいじめ問題についても、子供たちの人権教育により一層となるわけです。よりよい社会の構築と先進国としての高度な人権感覚を子供のうちから養うためにも、ぜひ全国に先駆けて、このスクールロイヤーの配置を前向きに検討していただきたいと思いますが、市長、どうでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 現在、保護者や学校が抱える一時的な法律相談等につきましては、県教育委員会が各教育事務所に配置したスクールロイヤーに相談しており、市単独でのスクールロイヤーの配置は考えてはいないところでございます。今後も県と連携して対応してまいりたいと思います。以上です。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、県がロイヤーさんを配置しておりますから、そこに相談していくんだということでございますけれども、県で行うと、やはり広域になってしまうので、相談するのも結構遠い状態になるかと思うんですよね。ただ、私としては、県のロイヤーさんもそうなんですが、例えば市の顧問弁護士等も含めて、こうした相談ができないかというふうに思うわけでございますので、ぜひそういったことも踏まえながら、市長、検討していただきたいというふうに思っています。

さて、冒頭申し上げたように、今なお被害者であった宗教2世の人たちは、自分と同じような苦しみをこれからの子供たちには与えたくない、させたくない、この思いで頑張られておると思います。被害者救済法では救えない実態が幾つも明るみに出てきています。高額献金によって生活が苦しくなる。これは親による虐待ではなく、宗教による虐待です。生まれながらに信者扱いで、基本的人権が侵害されています。しつけと称し、この時代に裸にして強い力でむちで打つ。信仰上の理由により、学校行事に参加できない、あるいは輸血できない。まだ自分の意思がはっきりしない幼少期から植え付けられているものであって、それはその子供の人権を信教の自由に逆に奪われているものだと思いますし、あってはならないことだというふうに感じています。

これでもまだ被害者たちの苦しみの一部であり、本当に苦しいのは、本来であれば無条件で愛されるべき親を信用できない状態に置かれ、周りの人たちからも白い目で見られる、安全地帯がない、そんな状態で育っていく環境だというふうに思っています。

その上で、献金による貧困、将来の夢など持てない、そんな現実、こうした子供たちを何とか救える環境を整えていくのが、そうした安全地帯をつくってあげるのが、私は政治の役割ではないかというふうに思っています。ぜひ前向きな検討をして、最後に市長の考え、被害者たちへのメッセージをお聞かせ、お願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま那須議員からの質問に対しましては、答弁については差し控えさせていただきますと思っております。

ただ、本市では、先ほども総務部長からお答えをさせていただきました、私の公約でもあります「なんでも相談窓口」、これは来年度、準備が出来次第設置してまいります。以上で

ございます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 大変残念な答えでございます。私は市長に対しては、今、困っていたら何でも相談してくれと、こういう強い意志を発していただきたいなというふうに思っていたわけですが、答弁を控えるということでございます。それは様々な配慮があると思うんです。必要だとも思うんです。でも、それでもやっぱり被害に遭っている人たちを救いたい、そういう思いを発信していただきたいというふうに思っていました。

宗教2世の被害者というのは、気づきにくい状況に置かれているんです。実態とともに相談しづらい、人に言えないという苦しさを持っています。市長においては、ぜひ門戸を開いて、一人で悩まなくていいんだと、苦しさを打ち明けてほしいんだと、何としても俺が救ってやると、こういう気概を持って、より相談しやすい対応を求めていきたいというふうに思っていました。ぜひそれを市長の言葉から発信していただきたいかったですけれども、様々な理由を考慮して、それはメディア等も今、こうした問題に対しては敏感ですよ。そういうところも考えながら、多分言葉を差し控えたんだと思うんですけれども、でもやはり助けてほしい、何としても俺が救ってやると、そういう気持ちを発信していただきたいというふうに思っています。

ぜひ、これを聞いている人たち、本当に相談があれば、今開設する「なんでも相談窓口」、あるいは市長等も含めて、各こうした頼れる大人に相談していただきたいと、そのように思っています。

さて、次の課題に移ります。

2点目、JR・名鉄弥富駅自由通路事業の住民投票と事業見直しについてでございます。

今議会始まる前の全員協議会の中で、若干の工事設計の見直しが行われました。金額は示されておりませんが、そこまで負担が軽くなるものではないというふうに思っています。

11月に行われた市長選挙では、約1,200票差ということで僅差でございました。600票が入れ替われば、それは危ういものだという事だと思います。しかも、今の現職である安藤市長においては、現職の市議会議員のほとんどの人たちが応援するという体制であり、現職という有利な状況でございました。ここまで激戦であったのは、やはりこのJR・名鉄弥富駅の自由通路事業への態度も大きく影響しているものだというふうに感じています。

対立候補であった横井氏は、この自由通路事業の住民投票を掲げて戦っておりました。ここには、市民の声を聞かずに進めてきてしまった、この自由通路事業に対する疑問の声が噴き出してきているものだというふうに思います。

こうした中で強硬的にこの事業を進めていくのは、やはり間違っているんじゃないかとい

うふうに感じています。市は、しきりに「市民の望んでいる」と言いますが、望んでいない市民も多数いるということではないでしょうか。市民とのわだかまりを残さないためにも、いま一度フラットな気持ちで市民の声を聞く住民投票を行った上で進めるべきだというふうに思います。

本当に市民が望んでいるとすれば、それはわだかまりも残しませんし、逆に望んでいないということがはっきりすれば、白紙に戻して考え直すべきではないでしょうか。費用的な部分でいえば、県知事選挙や県会議員選挙に合わせれば、その分費用も抑えられると思っておりますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） まず、昨年11月20日執行の弥富市長選挙におきまして、議員がどう分析されたかは分かりませんが、8,656票という貴い票をいただき当選をさせていただいたところでございます。その中での公約の一つ一つを議員各位と協力しながら推進をしております。どうぞ御協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する住民投票の実施につきましては、これまでの議会の一般質問においても御答弁をしておりますとおり、この事業は第2次弥富市総合計画の主要施策に掲げ、本市の積年の課題である鉄道で分断された南北地区の分断解消、駅東西踏切の歩行者・自転車の安全確保、高齢者・障がい者等の利便性を高めるバリアフリーに配慮した交通結節点の整備を目的に、市の方針として整備を進めているものでございます。

また、事業の実施に伴う工事協定等の締結につきましては、議会に上程し、議決をいただいております。

このようなことから、J R・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に関する住民投票を実施する考えはございません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 総合計画に関する部分に関しては、また後で質問させていただきたいと思いますが、現状、その前に仮に今年度の工事設計が終了したとして仮定すると、現時点での予算は幾らになるのでしょうか。

また、白紙撤回した場合、J Rには2倍の違約金を支払うとしておりますが、現時点で止めた場合、これは幾らの違約金になるのでしょうか、お答えください。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 自由通路及び橋上駅舎の詳細設計につきましては、現在、J R東海により実施中でございますので、現時点での工事費につきましてはお示しすることができません。

また、白紙撤回した場合の損害賠償の金額につきましては、白紙撤回する予定もないことからJR東海に確認しておりませんので、お答えすることはできません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 現状不明ということなので、2倍にしたって分からないという答えになるというふうに思いますけれども、そもそもこんな2倍の違約金ということ自体が、私はおかしいんじゃないかというふうに思っています。こんなに不平等な条件というのを無効にできるんじゃないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 損害の負担につきましては、協定書に明記されておりますので、一方的に無効にすることはできません。

また、この2倍の損害賠償額につきましては、双方に適用されるものですので、不平等だとは考えておりません。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） もともとこの協定書を結ぶ段階、議会に示された協定書の案の中には、この2倍になるという項目は一切ございませんでした。そして、説明もなく勝手に協定を結んできたのが今の市役所の行政の態度でございました。いつの間にやら2倍というふうになっておりました。

この質問については、前回、佐藤仁志議員も質問しておりましたけれども、こうした態度ですよ、そもそもが。おかしいんじゃないかというふうに思うわけでございますけれども、それはさておき質問を進めていきますけれども、もともとこの2倍の協定というのは、そういった状況の下で結ばれたものだということをしっかりと自覚していただきたいというふうに思います。

今の事業費46億円というのは、急激に物価高騰する前の試算でありましたが、実際に46億円の総工費はさらに大きく値上がりするんじゃないかというふうに思っています。現段階で工事費が跳ね上がるといった試算はしているのでしょうか。もししているとすれば、幾らほどになるのでしょうか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 物価高騰につきましては、ウクライナ情勢や急激な円安進行による原材料費への影響等により、建設工事費にも影響が出る可能性があることは認識しております。

先ほども御答弁申し上げましたとおり、JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に係る工事費につきましては、現在、JR東海により詳細設計を進めておりますので、その詳細設計の中で現在の資材価格等を反映させ、工事費を算出してまいります。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 現段階では分からないということではなかったですか。確認です。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 現段階では本当に幾らになるか分からないと。かなり影響するというふうに思っています。下手したら1.5倍近くになりかねないというような事業になるんじゃないかというふうにまで危機感を覚えておりますけれども、それでもやるんかというふうに私は考えているんですけれども、その議論に関しては、また後で行っていきたくと思います。まだ金額が確定しておりませんので、そこで言っていくのはちょっとおかしいんじゃないかなと思っておりますので、この場では控えますけど、やはり大きく、こうした工事費も上がっていくものだと思うんです。それは下手したら何億単位、何十億単位という可能性だってあるわけですよ。そこに市民の税金を投入していくわけですから、やはりそれは立ち止まることも私は必要だというふうに思っています。

さて、先ほど総合計画で策定しているということではございましたが、もともと市が、この事業を進めるに当たっての根拠として、総合計画を策定する前に取ったアンケートで駅前周辺整備の項目が多かったことだというふうにしてあります。しかし、それは決して自由通路による解消ではなく、東西踏切と、その周辺の危険性によるものだと思います。

現に今、自由通路は要らないとする人たちは、踏切の歩道や前後の道路を拡幅したほうがよいとする人たちが大半です。にもかかわらず、勝手に駅前周辺整備を自由通路事業に置き換えてしまった内部検討こそ、初めのボタンの掛け違いであったんじゃないかというふうに思っております。

さらには、なぜか自由通路事業と踏切問題は同時に議論しないという謎の約束をしまして、踏切の問題は放置されたままになっています。しかし、現状を見ても大変危険な状態に変わりがなく、仮に自由通路ができたとしても、この危険な状態は解消されるものではありません。

また、私たち任意の4人の議員が愛知県庁に行って、鉄道課に行って確認したところ、踏切の歩道設置はペナルティーなく行うことができるということではございました。であれば、再度交渉の土台に、この踏切歩道の設置、特に今、警備員を朝夕置いている西側踏切、これに対して歩道設置を求めていく必要があると思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） これまでの一般質問等でもお答えしておりますとおり、踏切内の歩道設置や踏切道拡幅には、その踏切につながる前後の道路の拡幅が必要であり、それ

を整備するためには面的な整備が必要になります。これまでも踏切道拡幅を中心とした道路整備を優先的に検討しましたが、用地買収や移転補償に係る関係者の合意形成の課題、残地や代替地の課題等から事業化には至っておりません。このような状況の中、事業の整備効果の発現が早く、踏切横断交通量の減少に寄与し、周辺交通の安全性と利便性が向上する自由通路整備事業を進めております。

また、踏切道拡幅につきましては、現在、近鉄弥富駅とJR・名鉄弥富駅との間の地区で検討しております弥富駅周辺地区まちづくりの中で、駅周辺のバリアフリー化を図りながら、安全性・利便性の高い駅前空間の形成を推進していき、連鎖的な整備の中で最終的には踏切道拡幅につなげていきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 面的な整備が必要になってくると。要は前後の歩道が設置されなければ、この踏切歩道は設置されないということでしょうけれども、その面的整備が終わった段階で、この踏切歩道についても検討していくということでもございましたけれども、ただ、今の計画では、先ほど三浦議員もスケジュールを示されておりましたけれども、答弁にスケジュールがあったんですけれども、令和10年以降にこの面的整備を行っていくと言っておりました。その令和10年以降の面的整備の中にも、この西側踏切の範囲は含まれていないんですよ。知っていますよね、当然自分のところでやっているわけですから。

こういう状態の中で、じゃあいつやるんだと、そういう話ですよ。何十年先になるんですかと。それまでこの危険な状態を放置していくんでしょうかということになるわけですよ。じゃないでしょうと。今やるべきことは、今の計画をする前に、南側の面的整備を優先する、駅前周辺整備を先に行うことが私は必要だと思っています。そして、そうした整備の中において、この踏切道の拡幅、歩道の設置を行うことで、逆に言えば自由通路事業は必要ないんじゃないかということになるわけですよ。

今この自由通路事業にお金を使ってしまえば、そっちのお金というのはなかなか捻出することができないんじゃないですか。そういったことも踏まえて優先順位を考えていただきたいと、そのように思っています。

また、もう一つ、市民の多くが、特にこの駅周辺にいる方々として、この周辺整備を行おうとしている方が言っているのが、全体像が見えてこないという点にあると思うんです。一応、この駅周辺整備の中にも小さな範囲での計画がございます。しかし、あまりに小ぢんまりとしておって、これでは何もならないんじゃないかというような疑問の声も出ています。JRと名鉄に挟まれた区域を全体的に一体のものとして考えて全体的に整備していく計画こそ、立てるべきだと言われております。

私もそのように思っています。ぶつ切りで区切った区画の計画ではなく、以前、横井氏の

表現を借りるなら、パッチワークの計画ではなく、全体像を描いて進めていく必要があると思います。ぶつ切りのこうした構想では、やはり途中途中で無理が生じて、流れも不格好なものになってしまうおそれがあります。

この駅周辺整備の計画も、もっと全体像を考えた上での計画に見直す必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 弥富駅周辺のまちづくりにつきましては、これまでも東西踏切を含む大きな範囲でのまちづくりを検討いたしましたが、多くの地権者の合意形成が必要であり、事業化には至りませんでした。

このような状況の中、まずは弥富駅中央駅前広場を中心とした、より現実的な範囲での整備を進め、連鎖的に整備範囲を東西方向に広げ、最終的には踏切道の拡幅につなげていきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 駅周辺の整備が重要なポイントだというのであれば、私は行き当たりばったりのような、そんな計画ではなくて、全体を含めた計画にすべきだというふうに思っています。

また、先ほど言ったように、自由通路事業で莫大な金額の負担をすることになれば、この周辺整備の計画は一向にその予算が捻出できなくなるのではないかというふうに危惧しております。西側踏切の南側は空き地もちらほらあって、古い家並みも残っています。ある意味では、私は今が最大のチャンスだと考えています。

同時に、今、車新田の区画整理、市街地化に向けて進められているので、この駅周辺整備における代替地の候補としても最適な状況にあります。だからこそ、自由通路事業で莫大なお金をここにかけている場合ではないというふうに思うわけです。

逆に、より市民の理解が得られるよう、計画の大幅な見直しが必要かと思えます。駅整備に関しては鉄道事業者に任せて、駅周辺の、特に南側安全対策として駅周辺整備をしっかりと整えていく、この計画こそが必要だと思いますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 弥富駅周辺のまちづくりにつきましては、まずは現在進めております自由通路北口駅前広場等の整備によって東西踏切の安全を確保するとともに、バリアフリーに配慮した交通結節点を整備し、その後、弥富駅中央駅前広場を中心とした近鉄弥富駅とJR弥富駅間の地区の整備、さらには東西踏切道の拡幅等を含めた一体的なまちづくりにつなげてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 市長、今言われたように、一体的な整備を考えているんだったら、やっぱりその全体像を示していくべきだと思うんです。その全体像の構想なくして、部分部分で今できるところからやっていくと、こういうやり方ではやっぱり不具合が出てくると思うんですよね。だから、全体像を示してほしいと再三言っているわけで、ぜひ一体的に考えるのであれば、まずは全体像を描きながら、このまちづくり、本当に市民に交流できるような空間、弥富市が発展するような空間にしていくんだということを踏まえながらやっていただきたいと思いますし、ただ、そうした中で私は一番今足かせになっていくのは、この自由通路事業だと思うんです。逆に言えば、こっちの南側の整備ができてれば、自由通路は要らないんですよ。そこを私は考えていくべきだと思うんです。1億、2億と、そういう金額だったら分かりますよ。でも、違うんですよ。40億、下手したらそれが増えて50億、60億と膨らんでいくわけですよ。こんな財源をここで使っていたら、周辺整備はできなくなっちゃうんですよ。

だから、逆に言えば、そっちが遅れていくようなことはあってはならないと思うわけでございますので、その辺はやっぱりもう一度考え直していく必要があると思うんです。ただ、現状、進行しておりますので、なかなか引き下がることはできないというふうに思っていますけれども、ただここで市民の方との、そういったわだかまりが残らないようにしていくためには、もっともっと市民の声を聞いていく必要もあると思いますので、ぜひその部分を含めて考えていただきたいと思います。

平行線で残念ですけれども、質問としてはこの程度に終わらせていただきます。以上です。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後2時20分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時10分 休憩

午後2時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、弥富市教育委員会の今後を新教育長に聞くと題しまして伺ってまいります。

それでは、このたび令和4年10月1日付で御就任されました高山典彦新教育長、御就任おめでとうございます。

高山教育長には、火中の栗を拾っていただくことを前提としての御就任となり、誠に申し訳ない気持ちでいっぱいであるとともに、期待値はマックスであります。しかし、就任要請

に、現在の教育委員会が抱える問題と課題も含まれた形での要請であったことが推測されます。特に今の教育委員会で十四山中学校の問題、小規模校統廃合問題が大きな課題であり、最優先事項であります。

まずは、教育長就任に当たっての意気込みと教育長の将来展望を伺います。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 議員各位におかれましては、日頃より教育行政に御支援と御協力をいただいていますこと、まずもってお礼申し上げます。

議会の承認を経て10月にこの任に就いたところでございますが、お話をいただいたときに真っ先に思ったことは御恩返しでございます。今でこそ弥富を離れて住んでいますが、生まれ育った弥富、そして教員生活の最後を校長として務めた弥富に、みたび身を置くことができることを大変うれしく思っております。その間、私は地域の方々に数え切れないほどの御支援をいただきました。そして、定年退職をして外から弥富というまちを見たときに、その持つ豊かさ、優しさ、温かさを実感し、御恩返しをしなくてはという気持ちを強く持ちました。

教育長になった今、今度は教育行政の諸活動を通して、地域の方々の思いを酌み取りながら、物心両面でサポートをしていきたいと考えております。そうすることで、弥富に関わった全ての人が弥富を愛し、弥富に根を生やし、次の世代を支援する側に回るような取組を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次に、教育長の考えられる教育委員会の在り方と責任について見解を求めます。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 教育委員会は、様々な法令によってその目的や職務内容が示されておりますが、それらを当然踏まえた上で、私は現場を大切にしていきたいと考えております。その現場には子供たちがいます。教職員がいます。生涯学習においては様々な団体や利用される方々が見えます。そこで行われている諸活動をしっかり自分の目で見て、現場の声を聞いたりして、よりよいものになるよう取り組んでまいりたいと思っております。

とはいえ、私の体は一つしかございませんので、皆様方からいただく声も大事な情報でございます。よろしく願いをいたします。

これらの所管事項における最終的な責任は教育委員会にあると考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、高山教育長から就任に当たっての意気込みと教育長として将来展望、そして教育委員会の在り方と責任について伺いましたので、このことを踏まえ、中

項目として2点、順次伺ってまいります。

まず、中項目1点目、十四山中学校問題について伺っていきます。

十四山中学校の問題を分析すると、2つに分かれると思います。1つ目は、殺傷事件についての刑事事件で、令和4年3月に加害者の少年を名古屋家庭裁判所は少年院に送致と決めた司法の事案。2つ目として、事件に至るまでの過程で防ぐことができなかつたのか、なぜ気づいてあげることができなかつたのかという点を教育委員会が問われています。

残念ですが、マスコミ等の報道は、この2つを区別なく取り扱ってしまったことにより複雑になってしまった感がありますので、議会では適切に事を区別し、2つ目の教育委員会が問われている件を扱っていきたいと思います。

2つ目の教育委員会の問われている件は、早い段階で第三者委員会に委ねられ、令和4年11月に教育委員会に報告書が提出され、概要がマスコミで報道されました。また、詳細については、被害者遺族と相談して対応すると報告されています。

そこで、教育委員会は第三者委員会からの指摘や提言を受け、取り組んだこと、報告書を受けて今後取り組むことの予定を言える範囲でお答えください。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 11月7日に第三者委員会から、11回の委員会と3日間の関係者へのヒアリングを基に、全47ページの調査報告書をまとめていただき、再発防止に向けた提言を受けました。

その中で、スクールカウンセラーの配置や、教員が生徒の性格・特性を理解するスキルの構築、教員間の情報共有の強化などの指摘がありました。

これまで教育委員会では、カウンセリング回数の拡充による心の支援、スクールソーシャルワーカーの配置による家庭環境への支援を行ってまいりました。今後は、さらなるカウンセラーの配置の充実と特別な支援を要する子に特化した特別支援教育コンダクターを配置し、特性のある子への気づきを増やすこと、教員のスキル向上等に取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、教育委員会の答弁をお聞きになって、市の責任としてどのように関わり協力をしていかれるのか、具体的な方針を市長に伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市におきましては、重大事態が発生したことを重く受け止めまして、生徒の心理的なサポートを第一に、今後このようなことが起きないように、スクールカウンセラーの配置の充実、特別支援教育コンダクターの配置などの対策を講じてまいります。

また、教育委員会、学校と情報を共有していく必要がありますので、総合教育会議や教育懇談会など、あらゆる場面で教育委員会と緊密に連携してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 次に、先ほど那須議員の質問の中にもありましたが、スクールカウンセラーの小・中全校の配置現状と新年度からの予定を伺います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 現在、スクールカウンセラーの配置については、中学校には週1回程度、また小学校には、児童数により違いがございますが、月2回から3回程度の配置をしております。

来年度は相談体制を充実させ、中学校には毎日相談できるよう配置し、これを拠点として小学校にも週1回から2回程度、巡回相談ができる体制を整備してまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） スクールカウンセラーについて今答弁いただきましたが、実際に、先ほどの質問とかぶる部分はありますが、市長の公約でもある中・小全校配置には人材不足が大きな要因として難しいことは理解します。

そこで、当市の採用基準について確認しますが、当市の採用基準では資格を有する者に限るとされていると理解していますが、間違いはないか。また、どのような資格が必要であるか、伺います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 児童・生徒、保護者、教職員の心の声を聞くスクールカウンセラーについては、公認心理士、臨床心理士の資格を有している方をお願いをしております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 実際に有資格者は不足しており、現段階での市長公約である小・中学校全校配置は現実的に不可能であることになってしまいます。児童・生徒ファーストで考えるならば、有資格者でなくてもできることはあると考えます。

そこで市長に提案することは、有資格者が採用できるまで例外を認め、現状のスクールカウンセラーが中心となり指導する下で、元教師、元医師・看護師などの実務経験者に協力をいただくチームをつくり、子供たちに寄り添うことは可能でないかと考えますが、市長、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 有資格者の確保は簡単ではないのが現状でございます。しかしながら、スクールカウンセラーはカウンセリングのみならず、発達検査や子供たちの行動観察、教員へ指導・助言等の業務を考慮し、現在、教育委員会では一定の資格者をお願いをし、有資格者の確保に努めております。本市といたしましても、これを支援してまいりたいと思います。

ただ、高橋議員に御提案いただいたとおり、大変確保が難しいというのが現状でございます。

すものですから、違った形でのスクールカウンセラーの採用についても、また検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、教育委員会と市長から答弁いただきましたが、近年の子供たちを取り巻く環境は複雑で多様化しており、なおかつ家庭環境も核家族化によることで弊害も多く、浮き彫りになってきております。弥富市の宝であり、国の宝である子供を守るためにも、予定はできるだけ早く確実に実施していただき、今回のような痛ましい事件が二度と起こらないよう、重ねて教育委員会及び市長に切にお願いいたします。

次に、中項目2点目、小・中学校小規模校統廃合について伺います。

高山教育長は、小規模校統廃合問題全体をどのように捉えられているのか、お聞かせください。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） お答えします。

学校は、地域の文化・コミュニティの中心だとかねがね思っております。できることであれば残し、その子供たちはもちろん、地域の方々が集ってほしいと思っておりますが、少子化、児童・生徒数の減少という中で、学校で行われる教育活動に様々な課題が生じていることは否定できません。

人の考え方、価値観が多様化していく中、近い将来、その社会の中でたくましく生きていく力を持った子供たちを育てるには、やはり早い段階でそういう機会を多く設けることが必要だと考えます。

再編することで感じる不安やコミュニティの変化等、マイナス材料があることは十分承知をしております。様々な話合いの中でいただく声に耳を傾け、それらに丁寧に対応することで、それを最小限にするよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 中学校の統廃合問題については、弥富中学校と十四山中学校の統廃合はある程度明確に示されてきています。

確認ですが、令和7年4月からの2校の統廃合に向けた準備がなされ、同時に市内中学校の制服の見直しの準備も進んでいるとお聞きしていますが、間違いはないでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 十四山中学校の弥富中学校への編入については、令和7年4月をお示ししているところでございます。

また、中学校の制服の見直しにつきましては、現在の詰め襟、セーラー服に加える形で、機能性や活動のしやすさ、多様性への配慮から選択の幅を広げたいと考え、ブレザー、スラ

ックスタイルの制服について、令和6年4月の導入に向け、制服検討委員会を立ち上げ、進めているところでございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今回の統廃合を機に、以前から教育委員会には問合せをさせていただいている学生かばん等についても、市内小・中学校は同じ公立中学校なので統一すべきであると考えますが、教育委員会の見解をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 学生かばんにつきましては、その費用もさることながら、重いということで、弥富中学校、十四山中学校で見直しの検討をしております。

十四山中学校は令和5年度入学生から、学生かばんの購入は、必ずしも購入するものとしてお願いをしております。

弥富中学校におきましては令和6年度入学生から、安価で軽量なものに変更されます。弥富北中学校のかばんを参考にはいたしました、統一したものではございません。以上です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 実際に弥富北中学校が学生かばんを試験的に廃止してから随分歳月がたっています。現在、何も問題なく継続されているということは、生徒にとって利便性がよいということだと理解した上で、弥富中学校、十四山中学校両校の生徒と保護者は不利益を強いられているということになりますので、日頃から教育委員会が言われている平等性を確保すべきであると考えます。

入学準備支援金等を給付する施策の前に、弥富北中学校に合わせれば、他の2校の保護者は余計な金銭負担が軽減になり、市内3中学校の平等性が確保されますので、令和5年度の新中学校1年生からでも早急に改善すべきだと考えますが、教育委員会の見解をお伺いします。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） お答えします。

教育委員会から各中学校には一定の考えを示しており、各学校において安全性や機能性、保護者の負担への配慮等の観点から、生徒、保護者、学校がしっかりと協議して判断していただきたいと考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 学生かばんは学校指定で2万円前後しますもので、なくて済むのであれば、ないほうが保護者の金銭負担と市内中学校間での不公平感はなくなることは疑う余地もありません。私は逆に、なぜ今まで放置されていたのか不思議で仕方ありません。現実的に学生かばんの廃止はすぐにできる即効性のある言わば支援策だと思いますが、市長の見

解はいかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども教育長から御答弁をさせていただきましたが、学生かばんにつきましては、十四山中学校は来年度からは必ずしも用意をしていただくものでないことを入学説明会でお伝えをしております。

また、弥富中学校におきましては、生徒、保護者の意見を取り入れ、時代に合わせた形で令和6年度の見直しに向け、検討を始めております。

いずれにいたしましても、教育委員会がしっかりとした考えを示し、生徒、保護者、そして学校間で協議をし、判断していただきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 市長が公約で掲げてみえる中学校への進学に際し、入学お祝い準備金5万円を支給する政策ですが、この政策のために本来予定されていた事業が先送りになったり、ほかでの予算が削減されては本末転倒であります。現実的に可能なのか、市長に答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和5年度中学校入学者から入学お祝い金を支給することは、さきの選挙において公約として市民の皆様にお約束をしております。必要な事業は、その事業効果や緊急性、重要性の観点から、優先順位をつけて実施をしております。以上です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） いろいろと前向きな策を打っていただくことは大切ではありますが、足元から見直すことで経費をかけずに即効性のある支援ができることがあると思いますので、統廃合という機会を絶対に逃さず、調査と検討を早急にしていただきたいと考えますが、教育長の見解をお伺いします。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 議員御指摘のとおり、再編はこれまでの慣習などを見直すよい機会だと考えております。この機会を逃さず対応するため、児童・生徒、保護者の声を聞くことに努めてまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 続いて、小規模小学校統廃合について伺います。

小規模小学校の統廃合については、教育長の母校でもある栄南小学校、そして大藤小学校、十四山東部・西部小学校の4校が対象となっております。実際に小学校の統廃合が進むことは、間違いなく5校がなくなるという卒業生の気持ちと、統廃合事業を進めていく責任者の立場との双方の気持ちが教育長は理解できると思います。

そこで、今の率直な教育長の気持ちを伺えますでしょうか。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、母校がなくなることが寂しくないと言えば、うそになります。しかし、建物はなくなりましたが、そこで過ごした時間はずっと心の中に残っております。そして、当時の同級生とは今でも親交があります。

また、旧弥富中学校は日の出小学校となり、そこからは子供たちの元気な声が聞こえてきますし、高校の母校、蟹江高校は、希望の丘広場として地域防災に貢献しています。母校がそのように活用されていることは、寂しさを越えて、むしろ誇らしくもあります。ちなみに、これで栄南小学校がなくなると、私がたどった道の学校は全てなくなるという、そういうこととなりますが、その6年間、同じクラスメートと過ごした私は、中学生になり、初めてクラス替えをするというわくわくとした気持ちで、いつもより早く登校したことを今でも鮮明に覚えております。

しかし、社会情勢が変わり、児童・生徒数が減少する中、子供たちに生きる力を身につけさせるには、小規模小学校の再編を進める必要があると考えております。中には不安感を抱く子どもも多くいることでしょう。また、環境変化になじみにくい子どももいることでしょう。そういう気持ちに寄り添い、少しでもその気持ちが和らぐよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 教育委員会が示している指針では、令和10年度の統合小学校開校を目標にし、現在、各4小学校区にアンケート、地域説明会を行うとされています。以前の一般質問でも問いましたが、明確な答弁はいただけませんでした。しかし、令和10年度を目標としているのであれば、あと5年しか時間はありません。現状、4校を1校にするだけ決定しているだけで、具体案すら示されていませんので、いいかげんはぐらかした答弁はやめていただきたいと思います。なぜなら、対象校区の子供やその家族等が準備する時間が必要であると考えますので、特にここからの答弁は、このことも踏まえて答弁をお願いしたいと思います。

それでは、いつ統合小学校を開校させる予定なのか、教育委員会の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校の小規模4小学校の再編については、令和10年4月を目途にしているところでございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 現状の4校のうち1校を活用するのか、4校のどこかの場所に新

設するのか、全く新たな場所に新設するのか、教育委員会の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 現在、居住地分布及び防災拠点、まちづくり、将来負担等を考え、設置場所及び方法について検討しております。次の3月議会でお示しできればと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、教育委員会に当該市民が求めていることは、現実的なタイムスケジュールを早急に示してほしいということであると思いますので、弥富市教育委員会としての見解を求めます。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） お答えいたします。

先ほど部長も申し上げましたとおり、小学校の再編につきましては、令和5年3月を目途にお伝えできるよう検討を進めております。

再編については、児童、保護者、地域の方々にとって大きな関心事でございますから、丁寧に説明をしながら進めさせていただきます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今答弁の中で3月議会ということでおっしゃって見えましたが、3月議会にはタイムスケジュールが明確に示されるものと信じて、次の質問に移ります。

現在、対象4校区の議員が私を含め5名在籍しておりますが、ぜひ検討委員会や地元説明会などの場に積極的に参加させていただくべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 小学校の再編につきましては、学校だけでなく、児童クラブ及び避難場所、跡地利用等について計画的かつ、よりよく学校の再編を推進するため、関係部署の連携により具体的事項について検討及び協議しております。

今後、議員の皆様には様々な事柄を御相談し、協議していただくことが出てまいります。また、具体的な案がお示しできるようになりましたら、地域住民の方々にも説明していくこととしておりますので、また御協力のほうをいただきたいと思います。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 小学校統廃合について、教育委員会から様々な答弁を一緒にお聞きになった上で、弥富市を預かる市長としての見解を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 小学校の再編につきましては、これまで関係者等に説明をしながら進めさせていただいております。これからも教育委員会において、保護者、地域の方々の声を

大切に進めていただきます。本市といたしましては、教育委員会と緊密に連携をし、小学校の再編を進めてまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 小規模小学校4校区住民からすると、小学校統廃合に伴う基本的な議論及び指針が公表されていませので、今回、関連して伺います。

現在、小学校区単位で基本コミュニティ形成がされておりますが、小規模小学校4校の統廃合に伴うコミュニティ形成をどのようにされていくつもりなのか、答弁を伺います。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） それぞれの学区、地域には依然と代々住んでいる家や土地があり、そこで暮らす人のつながりで組織する自治会や町内会の組織もあることから、それらの組織をベースとして、現在のエリア、枠組みでコミュニティ推進協議会を継続してまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、答弁のとおり、現在のコミュニティ形成を維持していくことが理想であり、維持すべきだと私も考えます。

同時に、廃校となる小学校の校舎・跡地利用についても、統廃合に関する地域住民説明でしっかりと示していくべきと考えますが、市側の答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 小学校の再編に向けて、施設や敷地の有効利用につきましても、担当部署を横断した作業部会で検討中でありますので、現在のところお示しすることはありません。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 当然、全てをセットで考えた上で市民に示し、理解を求めるべきであると考えます。廃校の校舎をリノベーションし、スタートアップ企業を誘致し貸し出すなど、全国自治体が努力をしております。小規模校統廃合問題は今に始まったことではありませんので、当然、行政として想定すべきであり、想定されているものと信じております。

コミュニティ形成と廃校後の校舎や跡地利用について、明確な回答を市長に求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今ある公共建築物を再編することにより、機能の集約化や効率化をし、少子化社会に対応した地域コミュニティの核となるような施設として魅力向上を図ってまいりたいと考えております。

コミュニティの形成につきましては、先ほど市民生活部長も答弁させていただいたように、現在のコミュニティ推進協議会の枠組みでの形が望ましいと考えております。

また、再編後の校舎や跡地利用につきましては、方向性が決まりましたらお示しをさせていただきます。議員からも何かいいアイデアがございましたら、御提案いただきたくお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 先ほどのJR橋上化の質問をされていた議員がおっしゃっていた中でもありますが、やっぱり市長として決まりましたらではなく、市長のお考え、理想の活用法を幾つか上げた上で、こういうふうにしていきたいということを具体的に説明していただかないと、なかなか想像することができないので、市長の考える理想的な活用法を幾つか具体的に使ってお示しいただけないでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほど議員も言われましたが、スタートアップ企業の誘致、これはなかなか弥富では難しいかなとは思いますが、でも挑戦することは問題ないことだと思っておりますし、また農家レストラン等、ほかにも事例がありますものですから、他の先進事例を研究しながら廃校後の跡地利用につきましては考えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 残された時間はありませんので、これから考えるというふうにおっしゃられましたので、早急に先進地を視察等いただきまして、意義ある跡地利用にしていきたいと思います。

今回、弥富市教育委員会の今後を新教育長に聞くと題して、高山新教育長を中心に伺ってまいりました。市内小・中学校では、こうしているときも問題・課題は日々山積していていますので、教育委員会は常に前面に立ち、児童・生徒の学力向上、精神面のサポートや教育の質の向上はもちろん、教師の質の向上と精神面のケアを含め、きめ細やかに取り組んでいくことと同時に、セットで進めるべき課題も今回伺いましたので、よろしく願い申し上げます。

それでは、まず教育長に今回の一般質問全体の総括を求めます。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） まずもって、たくさんの御質問をいただき、そして私の答弁の機会を設定していただいたことに感謝申し上げます。教育委員会といたしましては、こういう場で説明していただくことが、とてもよい発信にもなっていくと思っておりますので、ありがたく存じております。

議員が冒頭に言われたとおり、教育委員会が直面する課題は大変多くありますが、その主役は子供たちであり、地域の方々だと思っております。その思いに寄り添いながら課題に向

き合っていきたいと思っております。

小規模小・中学校の再編についても、子供たちのよりよい教育環境の実現のために、子供たちや地域の方々と共に進め、教育長としての職責を果たしたいと思っております。今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 最後に、教育委員会に対し、本市としての関わり方も含めた全体の総括を市長に求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 教育委員会におけます広範にわたる中長期的な課題につきまして、総合教育会議や教育懇談会など、あらゆる場面で教育委員会と緊密に連携を図ってまいります。

また、未来の弥富を担う子供たちへの各施策につきましても、10年後、20年後の主役を育てるという自負を持ち、子供たちがスムーズに新しい教育環境でスタートできますよう配慮しながら事業を進めてまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 結びに、今回、教育委員会に質問させていただきましたが、デリケートな問題であり、なおかつ先延ばしにはもうできない問題でありました。教育委員会、行政、そして市民から負託を受けた私たち議員も含めた責任のある問題でありますので、互いの立場は違いますが、切磋琢磨し、国の宝である子供たちの笑顔があふれるまちづくりに関係各位、尽力いただきますことを切にお願い申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後3時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時56分 休憩

午後3時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、鈴木みどり議員。

○11番（鈴木みどり君） 11番 鈴木みどり。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は、1点は視察から見たデマンド型交通、2点目は元気なまちづくりです。よろしくお願ひします。

日本では今、超高齢化時代に入っています。2020年では3,617万人と、人口数の約3割が高齢者です。これは過去最高と言われていますが、今後もこれを更新していくことになると考えられます。また、団塊の世代が後期高齢者に入ってくるため、高齢者問題は様々な分野

で考えていかないといけないと思います。

今回の一般質問では、高齢者の移動となる足、視察から学んだ新しい交通「チョイソコ」を含め、質問したいと思います。

本市は、東西約9キロメートル、南北が約15キロメートルと細長い地域です。中心部は北側に集中しています。ここ数年、動体視力の低下や判断力の低下などで、高齢者によるブレーキの踏み違いや逆走などの運転操作ミスが大きな事故を招いています。75歳以上の高齢運転者と75歳未満の運転者について調べてみますと、ブレーキとアクセルの踏み間違い事故は、75歳未満が全体の0.5%にすぎないのに対して、75歳以上は7%と高くなっています。

そんな中、75歳以上の運転免許保有者数は500万人以上と多く、悲惨な事故に巻き込まれないよう運転免許の自主返納が進められています。

本市においても、この地形から見ても車がないと病院にも行けないし、買物にも行けない、行きつけの喫茶店のモーニングにも行けないなど、高齢者が運転免許を返納することはなかなか難しいと考えます。きんちゃんバスも毎日一生懸命走ってはいるのですが、これがなかなか利用者のニーズに合っていないのが現実です。

そのような中で、地域公共交通計画において、南部地域急行バスの通学・通勤需要に対応した市中心部へ向かう南部地域急行バスの第1期社会実験運行を令和3年9月1日から実施し、令和4年4月1日からは住民意見交換会などの意見を反映した鍋田公民館までの路線延長と路線上のバス停を増やした第2期社会実験運行を実施し、今年8月31日をもって終了となっています。その実験運行の結果と報告をお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 第1期の社会実験は令和3年9月1日から令和4年3月31日までの7か月間行われ、3,707人の方に御利用いただき、第1期の期間最大実績は1月の37.4人が最も多く、令和4年1月以降は、愛知県まん延防止等重点措置により、高校等では休校や時差登校、短縮授業等が実施され、利用者が落ち込み、1月当たりの平均は26.5人でありました。

バスのバス停別乗降者数につきましては、近鉄弥富駅南口と愛知黎明高校バス停の利用が非常に多く、南部コミュニティセンターの利用も僅かにありました。

便別利用者数では、朝便は駅から愛知黎明高校、夕方便は、その逆の方向の利用が多くなっていました。

次に、第2期の社会実験につきましては、意見交換会や利用者アンケートの意見を参考に発着点を鍋田公民館まで延ばし、ルート上のバス停の数を増やし、令和4年4月1日から令和4年8月31日までの5か月間行われ、3,417人の方に御利用いただき、第2期の期間最大実績は6月の43.2人が最も多く、一月当たりの平均は33.2人でした。期間も二月短く、かつ

1便減少したにもかかわらず、第1期の実験よりも多くの方に御利用いただくことができました。

バス停別乗降者数は、乗車・降車とも、第1期同様、近鉄弥富駅南口と愛知黎明高校バス停が多く、便別でも第1期と同じで、朝の便は駅から愛知黎明高校、夕方便は、その逆の方向の利用が多くなっていました。

弥富市地域公共交通計画における目標①に対し、社会実験運行目標①「利用者数の増加」に関して、1日平均利用者数で80人を目標としておりましたが、第1期の期間最大実績は37.4人と未達成で、第2期の期間最大実績も43.2人で未達成でありました。

弥富市地域公共交通計画における目標②に対応する社会実験運行目標②「新規利用者数の獲得」に関して、社会実験便利用者アンケートで「きんちゃんバスを利用したことがなかった」と回答した方が、第1期実績と第2期実績合計で42人であり、目標の20人を達成しております。

南部地域通学・通勤バスの評価に関して、運賃や停車バス停の満足度が非常に高く、運行本数や運行ダイヤに満足度が低いということが分かりました。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 今の回答の中で、第2期の社会実験のところで、期間は1か月短くというふう……、2か月ですか。失礼しました。じゃあ2か月短くて1便減少したということですね。分かりました。ありがとうございます。

昨年10月にデマンド型乗合交通「チョイソコ」の視察に、市民協働課長も含め、議員9名で視察に行ってきました。視察では、株式会社アイシンの乗り合いサービスの仕組みやオペレーションセンターによる指揮で安心した運行が実現している様子を見学しました。実際に、その車にも乗せていただきました。運転手の方がオペレーターと連絡を取り合い、状況により変更も可能ということも分かりました。

チョイソコとは、地域の交通不便を解消するもので、主に高齢者の外出促進に貢献するものです。これを利用するには、会員登録をし、利用者から乗車依頼を受付し、乗り合わせと経路を計算し、目的地まで乗り合い送迎で運行する仕組みです。

コミュニティバスとの違いは何かといいますと、チョイソコは利用者からの依頼があったときだけ運行するデマンド交通です。コミュニティバスですと、定時・定路線の運行になるので、利用者がいないときでも走らなければいけません。利用者のニーズに合わせて任意の停留所から任意の停留所まで効率よく利用することができることです。

チョイソコの実績を見てみますと、2022年7月時点において32自治体への導入実績があり、資料を見ますと、現在では全国40自治体と5自治体で運行準備中です。自治体だけでなく、バス業者や民間事業者主導、また住民からの声上げで導入されたケースもあるということで

す。

豊明市の事例を見てみますと、地域のタクシー会社と提携し、運行をしています。自治体や事業者からの協賛、広告料により運営費用の一部を支えていただき、採算性を高くして運営を維持することを可能としています。

また、岡崎市では地域と連携した利用促進として、運行だけにとどまらず、様々なイベントの仕掛けを自治体関係者や事業者などの協働で、楽しい生活にも貢献しています。愛知県では、視察で行った豊明市や岡崎市、幸田町、蒲郡市、豊田市、扶桑町などが導入しています。

南部地域では、高橋議員のデマンドにかかる強い要望で、今年6月からデマンドの実証運行がされる予定になっております。南部地域のデマンド実証運行に当たり、地域住民の方には説明をされたのでしょうか。されたのであれば、どのような内容でしたか、お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 地域住民への説明会の前に、大藤学区と栄南学区コミュニティ推進協議会の交通防災部会のメンバーに対して第3期の実証実験の趣旨説明をし、新しい交通手段であり、なじみのない移動手段でもあるので、各地域で詳細な説明を行うための協力依頼をさせていただき、昨年9月から、大藤・栄南の各地区の公民館等集会所におきまして説明会を開催いたしました。

説明させていただいた内容につきましては、地域で支える公共交通と、その必要性、デマンドとは、チョイソコの仕組みなどを動画などの映像を交えて説明し、また地域の皆様に参画していただきたいこととして、自宅の近くにおおむね150メートル程度の範囲内で設ける住宅地停留所と、地域の皆様がふだん利用している商業施設や病院などの目的地としている場所に設置する目的地停留所について、地域の実情をよく知っている皆様のお力をお借りして御提案をいただきたいとお願いをしております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 初めに、第1期、第2期と結果報告をお聞きし、ここでまた第3期の実証実験とあるんですが、この実証実験はいつまでするんでしょうかと思いました。これはちょっと通告してないんですけども、もし市長、答えられたら、いつまで実証実験するのか、お聞きしてもいいですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今回のチョイソコの実証実験、令和5年の6月から開始をするわけでございます。半年間の検証を行いまして、しっかりした検証結果を基に、デマンド交通をこのまま続けるのか、また交通網を再編してバスでいくのか、またタクシーにするのか、様々な方向性を考えてまいりたいと思っております。

いずれにしましても、6月から始まる半年間の実証実験、栄南・大藤学区の皆様にはしっかりと御利用いただけるような、そんな体制を整えてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） このチョイソコやデマンドといっても、まだ北部・東部の地域の方は何のことだかよく分からないと思いますし、デマンド方式自体、よく分からない高齢者もたくさん見えます。

しかし、運行されれば、情報として市民の方の耳に届くのは早いと思います。市民の方に情報を共有できるよう、早めの周知をお願いしたいと思います。

市として、このチョイソコにつながるデマンドを来年度実証運行として実施していくわけですが、北部・東部地域も今後導入していく考えですか。その場合、北部・東部の地域住民の説明会の予定はいつ頃になるのでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） チョイソコの導入については未定でございます。まずは大藤学区や栄南学区と同様に、公共交通の再編について課題を認識していただくための市民向け説明会やワークショップを開催し、併せて南部ルートでのデマンドの実証実験についても情報共有させていただきながら行っていかなければと考えております。

地域の皆様向けの説明会の開催時期につきましては、弥富市地域公共交通計画では、東部ルートを令和5年度から、北部ルートを令和6年度から予定をしておりますが、南部ルートの実証実験の進捗に合わせて日程を調整していきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） チョイソコはとてもよかったと思うのに、未定と言われてちょっとがっかりしています。

仮に、この南部地区のデマンドが、なかなか考えていたようにうまく運行ができなかった場合に、北部・東部の運行予定はどうなりますか。

○議長（平野広行君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 南部ルートの実証実験期間は令和5年6月から11月までの半年間を予定しており、その間に利用者アンケート等を行い、実証実験で集めた検証数値などを基に、トータル的に評価・検証して本格導入を決めていきたいと考えております。

東部ルートや北部ルートの公共交通網再編において、それぞれのルートで課題解決につながる手段として、デマンド等運行方法の変更も念頭に置いた再編を検討していくとしておりますので、南部ルートの評価・検証結果を踏まえて、各エリアに合うよう改善を加えた形のもので実証実験を行っていく必要があると考えております。

したがいまして、現時点では北部・東部の運行エリアでのデマンドでの運行予定は未定でございます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 先ほども言いましたように、実証実験、実証実験といつまで続くのかなあとと思います。

北部地域では人口も多く、利用者のニーズも多様になるかと思えます。人口が多いということは高齢者も多く、コミュニティバスを利用するにも遠いバス停まで歩いて行かなければならず、膝が痛い人、腰が痛い人など、高齢者は大変です。免許を持っている人なら、車で移動したほうがいいに決まっています。免許自主返納には、遠いところまで行かなきゃいけないということもあるので、こういうことは遠い話になるのも無理はありません。

それを解消するためにはどうしたらいいのかを思い、実際に運行している豊明市のチョイソコを視察に行ったところであります。これなら高齢者の抱える問題が解決できると思えました。

本市では、このチョイソコ運行の予定はないと冷たい回答ですが、それでは話は進みません。どうしたらできるのかを考えていただき、努力していただきたいと思えます。免許を返納しても、デマンド運行を利用することにより、病院にも行ける、買物にも行けることを実際に体験してもらい、まずは便利だと利用者に理解していただかないと先には進めません。

本市では現在、高齢者などにタクシー券を配付していますが、利用者からタクシーを呼んでもなかなか来てもらえないこともある、時間を予約しても長いときでは40分近くも待たされるとのことでした。

タクシー券は、毎月どのくらいの人に配付をしていますか。月によって多い少ないはあるのでしょうか。また、利用率はどのくらいになるのか、タクシー券利用について要望などありますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本年度の高齢者等福祉タクシー料金助成利用券の交付状況につきましては、令和4年3月25日から受付を開始し、11月末現在1,066人の方からの申請に基づき、1人当たり36枚の利用券を交付しております。

月々の交付人数につきましては、申請受付開始後の3月が565人、4月が250人、5月が64人、6月が43人、7月が37人、8月以降は20人台の方に交付をしております。

利用率につきましては、11月末現在、交付枚数の累計が3万8,376枚、利用枚数の累計が1万554枚で、利用率は27.5%となっております。

高齢者等福祉タクシー料金助成利用券の利用についての御意見等につきましては、以前より交付枚数を増やしてほしい、1回の乗車で使用できる枚数を増やしてほしいという御要望

をいただいていることから、令和3年度から1回の乗車につき2枚まで使用できるように改善をしてきたところでございます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 初めに言いましたように、これからは後期高齢者の数が多くなってきます。免許返納を促進するのであれば、それに対応する施策実行が必須になります。

今回、豊明市のチョイソコの視察は、なるほどと感心させられました。これが本市においても強力な力となれば、こんな便利で快適な交通手段はありません。もちろん範囲は地域限定と決められますが、それがまた地域の活性化にもつながるのではないかと考えます。

公共交通費用として1億円かかるのであれば、市民の方に喜んでもらえる1億円なら惜しくはないと思いませんか。本市でも、「チョイソコきんちゃん」と勝手に名前をつけましたが、全市で運行できるよう、まずはデマンド運行に力を入れていただき、近い将来には弥富市に「チョイソコきんちゃん」が運行されることを強く要望しておきます。

最後に、市長の所見をお願いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市におきましても、毎年100人を超える方が免許を返納しており、その方々の移動手段として、返納後3年間限定でタクシーの利用券の助成をさせていただいております。

そのような中におきまして、市中心部、また駅等まで比較的遠方の南部の地域では、料金を考えるとなかなか使っていただけない状況があると伺っております。また、買物する商業施設や通院する病院が近くにないため、どうしても免許返納ができないという方もあると伺っております。

それらの課題解決の手段として、デマンド型送迎サービスの実証実験を南部ルートエリアである大藤・栄南学区から令和5年6月より半年間、実証実験をさせていただき、実験から得られた検証数値や利用者アンケートなどを基に、きんちゃんバスに乗り替わる可能性について地元の皆様と一緒に慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、デマンドにつきましては、課題解決の手段の一つでありますので、この南部ルートの実証実験の結果を踏まえ、東部ルートや北部ルートエリアの課題解決へつながるのかとの観点から、デマンド交通の導入を検討してまいりたいと考えております。

いずれにしても、市民の皆様の公共交通機関でありますので、新しい移動手段を導入したことによって利便性が向上し、移動が楽になった、便利になったと思っただけのような見直しを行ってまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） よろしくをお願いしたいと思います。

続いて2問目、元気なまちづくりです。

向こう三軒両隣とよく言われたものでした。コミュニティの始まりはここから来ているのではないかと思うぐらい、御近所付き合いが当たり前の時代もありました。

しかし、今の時代、それは今や死語になっているようです。ただでさえ人と人とのつながりが希薄になっている今日に、コロナ感染が拍車をかけ、ますます地域社会の崩壊が心配される今日です。

弥富市の行事・イベントに関しても同じく、コロナ感染が広がるにつれ、中止になってしまいました。それも仕方がないことだと思います。しかし、初めの頃はワクチンもなく、コロナによる重症者も多く、人との接触も避けられました。こんなことが3年も続くと、高齢者は外へ出るのがおっくうになり、閉じ籠もってしまいがちです。各種団体についても、同じことが起きています。活動することがおっくうになってしまい、会を脱退してしまう方が増えています。

子ども会についても年々減ってきています。あちこちで子ども会がなくなったという話をよく聞きます。子供が少なくなっているのも原因の一つではありますが、コロナ前の3年ほどのくらいの子ども会がなくなりましたか。また、やめてしまう理由は主にどんな理由でしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 弥富市子ども会連絡協議会に加盟している単位子ども会の団体数については、令和元年度は40団体、2年度は39団体、3年度は36団体、4年度は32団体で、3年前と比較して8団体の減少となっております。

主な減少理由といたしましては、近年の少子化はもちろんのこと、習い事や自宅でのゲーム遊びなど休日の過ごし方が変化していること、保護者にとっては共働き家庭が急増する中で、夜間や休日に行われる役員活動が大きな負担となっていることが上げられます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 確かに今の子供たちは、いろんなスポーツクラブに入って頑張っている子も少なくありません。子ども会が減少している中で、ゲームやユーチューブを見たりで子供たちは孤立してはいないでしょうか。様々な団体を巻き込んで、みんなで子供たちと一緒に何かできる機会があるといいかと思います。しかし、いろんな意味で、時代の流れやコロナのせいだと言ってしまうえばそれまでなのですが、本当にそれでいいのかと考えます。

福寿会連合会にしても、マンモスと言われるほど多くの会員さんがいたはずなのに、年々会員数が減っているようです。もちろん、本市に限らず、どこの市町でも同じ状況だと思います。

高齢社会の今、福寿会の会員減少が不思議に思います。本来なら増えていくのが自然だと

思うのですが、高齢者が増えていくのに、なぜ福寿会の会員数が減っていくと思いますか。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市に限らず、全国的に老人クラブ活動におけるクラブ数と加入人員数の減少が進んでおります。

本市の福寿会の会員減少の理由について、市福寿会連合会に確認したところ、主な要因といたしまして、新規加入者の減少と会員の高齢化による退会者の増加を上げられました。

なお、新規加入者の減少につきましては、60歳代の多くの人たちは現役で働いていることや老人という意識が低いこと、また組織への参加を敬遠されることなどを上げられており、本市も同様に考えております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） このコロナ禍で楽しみだったバス旅行がなくなり、恒例だった長島温泉も行けず、市のイベントは中止、運動会も中止、高齢者にとって何の楽しみがあるのでしょうか。

市として、高齢者も楽しめるイベント等は何か考えてはいらっしゃるのでしょうか、お願いします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 収束の見えないコロナ禍の中、福寿会の各種事業や活動、各地域のふれあいサロン、市主催のイベントなどが、徐々にではありますが、再開されるようになってきております。

本市では、今後も感染拡大防止対策を緩めることなく、市民の皆様の安全と安心を守るための取組を継続する中で、ウイズコロナを見据えた適切な対応を図っていかねばならないと考えております。

そのような中、高齢者の皆様に楽しんでいただけるイベントについてであります。市民の皆様の自由な発想をいただきながら、市民と行政、社会福祉協議会などの関係機関との協働の形で考えていきたいと思っております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 各種団体もいろいろ人数が少なくなってしまう、運営も大変だと思えます。できるならば、本当に子供から高齢者まで、一つの多世代交流ではないですけども、そういった企画もあればいいんじゃないかなと思います。

そのためには、各種団体の代表者会議みたいなものをつくっていただけると、またそこで減少がストップされてくる何か要因も見つかるのではないかなと思っております。また、ぜひそんな機会をつくっていただきたいなと思っております。

最後に、市長の総括をお願いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 近年、高齢者の孤独化や生活困窮世帯の増加、ひきこもり、虐待、介護者の高齢化等、これまで懸念されていたことが社会問題化するとともに、ニーズも複雑化・多様化してきております。福寿会に限らず、子ども会や女性の会など様々な団体、また自治会・町内会活動におきましても、それぞれが運営に苦慮されていると各所で耳にしております。

私ども行政といたしましては、市民の皆様が元気で幸福を実感できる地域づくりを進めていく責務がありますので、引き続き関係機関と連携を図り、各種団体等を支援してまいり所存でございます。

私が所信表明で掲げてまいりました未来像の一つ、「みんなで創る弥富市」の実現に向け、人と人がつながり、お互いが支え合い、地域で安心して暮らし、住み続けることができる人が主役となる便利で持続可能な弥富市を、先ほど委員からも代表者会議をやってはいいんではないかというような御提言もいただきました。市民の皆様と一緒に作り上げてまいりたいと考えております。よろしくお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 一生懸命頑張っている団体に補助金などを下げないように、よろしくお願いしたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 本日はこの程度にとどめ、明日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時46分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野 広 行

同 議員 佐藤 仁 志

同 議員 江崎 貴 大

